

1 エ 情報通信関連産業振興

2 情報通信関連産業は、情報通信技術を活用することで、市場等と離れていてもサー
3 ビスの提供が可能である。また、コールセンターのような労働力を必要とする労働集
4 約型から一人当たりの収益力が高い知識集約型まで業務形態の幅が広い。島しょ県と
5 して不利性を有する本県においては、平成10年に「沖縄県マルチメディアアイランド
6 構想」を策定し、情報通信関連産業をリーディング産業と位置付け、I.T津梁パーク
7 などの企業支援施設の整備や企業誘致等に取り組んできた。

8 その結果、平成30年1月現在、立地した情報通信関連企業数は、454社、立地企業
9 による雇用者数も2万9,379人に達した。

10 本県では、東アジアの中心に位置する地理的優位性を最大限に生かし、国内外の企
11 業・人材・知識の集積を一層促進し、アジア有数の国際情報通信ハブ(Smart Hub)
12 の形成を目指している。

14 (7) 情報通信関連産業の高度化・多様化

15 a 情報通信関連産業の立地数

16 (現状)

17 平成に入り、我が国でも、情報技術(I.T)の進歩やインターネットの急速な普
18 及により、産業構造に大きな変化が起こり始めた。国は、平成9年に新産業を創出
19 するための中期的な行動計画である「経済構造の変革と創造のための行動計画」を
20 策定し、I.Tを最大限活用できる社会経済を整備するため、ネットワークインフラ
21 の整備促進等の施策を打ち出していった。

22 本県では、本土復帰以降の3次におわたる沖縄振興開発計画に基づき、社会資本整
23 備等において着実な整備が進み、平成10年ごろまでには観光リゾート産業がリーデ
24 イング産業として大きく成長してきた。しかし、第1次産業や製造業等は、地理的
25 不利性を克服できず、全国的な不況下の平成10年当時の県内の失業率は7.7%(全
26 国4.1%)と全国の約2倍、特に30歳未満の若年層の失業率に至っては14.4%(全
27 国6.7%)となっていた。

28 島しょ県としての不利性を有する本県では、平成10年度に「沖縄県マルチメディア
29 アイランド構想」を策定し、情報通信産業をリーディング産業と位置付け、東ア
30 ジアへの近接性や豊富な若年労働力など、本県の特徴を生かして、情報通信産業の
31 振興・集積を推進し、経済の発展や雇用の創出につなげることを目指した。

32 同年、国においては、県内への情報通信関連産業の立地促進を図るため、沖縄振
33 興開発特別措置法を改正し、新たな税制優遇制度である情報通信産業振興地域制度
34 を創設した。

35 平成11年には、マルチメディアアイランド構想の推進体制として、県内の産学官
36 が中核メンバーとなる「特定非営利法人フロム沖縄推進機構」が発足し、人材育成
37 や首都圏における誘致活動等を開始した。

38 また、同年本県は、本土・沖縄間の高額な通信コストを一部支援することで、情
39 報通信関連産業の企業立地の環境整備に取り組んだ。

40 当初、本県では、1社当たりの雇用者数が多いコールセンターをターゲットに企
41 業誘致活動を行い、コンテンツ業やソフトウェア開発業へ展開していった。その結
42 果、企業立地数は、マルチメディアアイランド構想を策定した平成10年の8社から

1 平成20年に194社に増加、立地した企業による雇用者数も平成10年の1,007人から平
2 成20年には約16倍の1万6,317人と、大きく増加した。

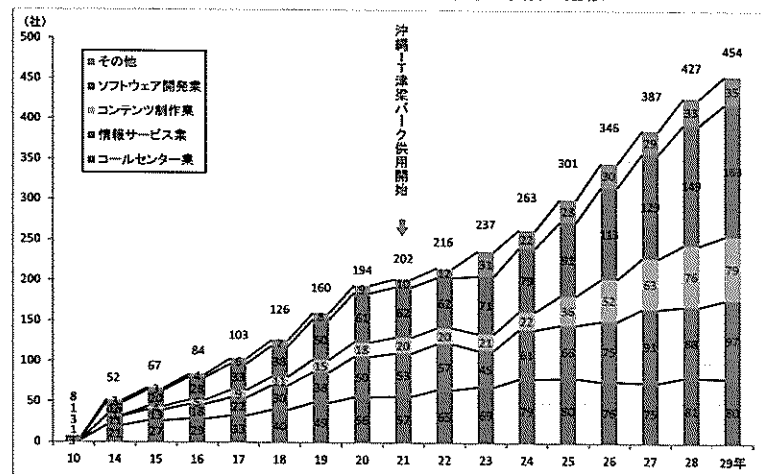
3 【図表2-2-2-4-1】 【図表2-2-2-4-2】

5 平成20年以降は、コールセンター業の企業立地数が緩やかに推移する一方で、ソ
6 フトウェア開発業やコンテンツ制作業などの業態の立地が進んできた。これは、本
7 県がソフトウェア開発等の集積拠点として整備した「沖縄I.T津梁パーク」が平成
8 21年から供用開始されたことや、立地した企業に従事する人材の育成など、環境整
9 備をしてきた効果の現れと考えられる。

10 情報通信関連企業の立地数は、平成30年1月現在、454社となり、立地企業によ
11 る雇用者数は2万9,379人に達した。近年は、海外大手企業のソフトウェア開発セ
12 ンターの立地事例もあり、順調に企業立地が進んでいる。

13 県内情報通信関連産業の雇用者数については、平成29年度に4万5,495人となっ
14 ており、平成12年度の8,600人から約5倍に増加した。【図表2-2-2-4-3】

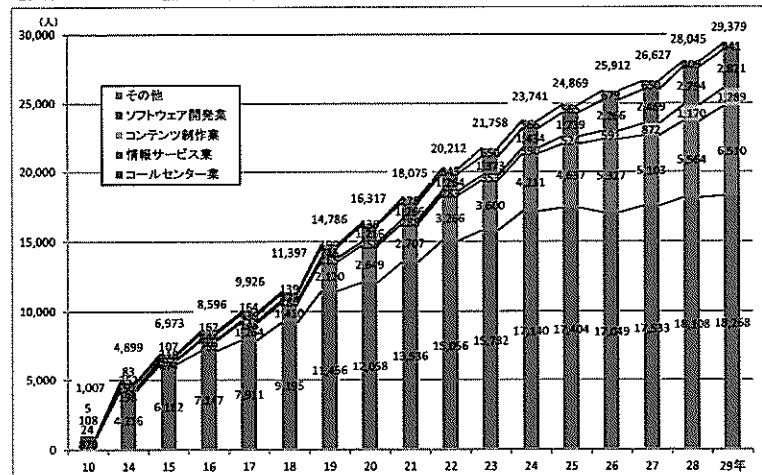
15 【図表2-2-2-4-1】 沖縄へ立地した情報通信関連企業数の推移



17 出典：沖縄県商工労働部

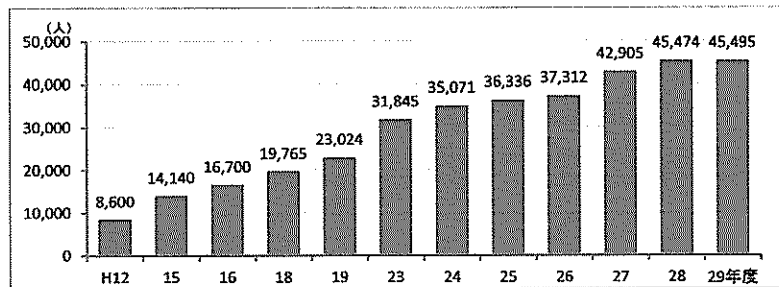
18 ※なお情報サービス業の例としてはデータ入力やBPO業及びWeb監視サービス等、
19 その他の業種の例としてプロバイダ業やデータセンター業等がある。
20

【図表2-2-2-4-2】 沖縄へ立地した情報通信関連企業による雇用者数の推移



出典：沖縄県商工労働部

【図表2-2-2-4-3】 県内情報通信関連産業の雇用者数の推移



出典：沖縄県商工労働部

※アンケート調査に基づく推計

情報通信関連産業は、観光リゾート産業に続くリーディング産業として、県経済に大きく貢献している。

本県では、平成25年に、前年に策定された沖縄21世紀ビジョン基本計画で掲げる「アジアにおける国際情報通信拠点「ITブリッジ」」の実現に向け、沖縄県マルチメディアアイランド構想の後継となる「沖縄スマートハブ構想」を策定した。構想では、本県の情報通信分野において、国内外の企業・人材・知識の集積を一層促進し、アジア有数の国際情報通信ハブ(Smart Hub)の形成を目指している。

(a) 情報通信基盤の整備

本県では平成20年以降、より高度で多様なIT分野の企業集積拠点とするため、中城湾港新港地区内において、ソフトウェア開発やコンテンツ制作等の集積拠点としたインキュベーション施設「沖縄IT津梁パーク」の整備に取り組んでいる。平成21年に1棟目の施設が供用開始、その後、平成30年までに9棟の施設が整備された。平成30年9月末時点、ソフトウェア開発等の企業28社が立地し、雇用者数が2,040人となるなど企業の集積が進んでいる。

我が国では、平成23年の東日本大震災以降、企業の事業継続や災害復旧に関する議論が活発化し、首都圏と同時被災リスクが低い、県内データセンターへの関心が高まった。

本県では、このような議論を踏まえ、一括交付金(ソフト)を活用し、大容量通信回線を必要とするデータセンター事業者等の集積に向けた施設整備を進めた。具体的には、県内のデータセンターを高速光回線で接続する「沖縄クラウドネットワーク」(平成26年供用開始)や、非常用発電設備や免震装置を備えたデータセンターの「沖縄情報通信センター」(平成27年供用開始)、首都圏・沖縄・アジアを海底光ケーブルで接続した高速・大容量・低価格の「沖縄国際情報通信ネットワーク」(平成28年供用開始)を整備した。これにより、平成27年以降、香港・シンガポール向けクラウドサービスが提供される等、県内立地企業によって新たなサービスを展開する動きが現れている。

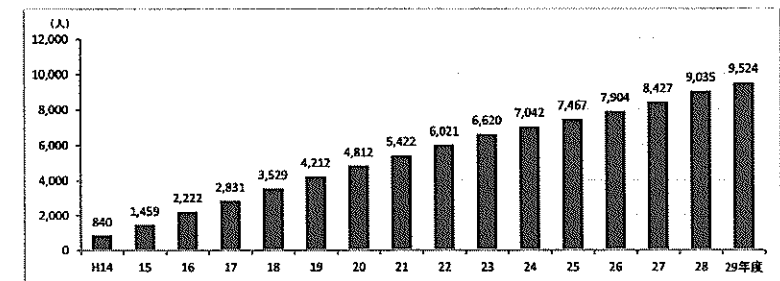
(b) 情報系人材の育成・確保

企業の立地については、事業に従事する人材の育成・確保が重視されることから、本県では人材の育成に取り組んできた。

コールセンター業務に係る人材については、平成19年度までに8,370人育成し、ITエンジニア等については、平成29年度までに延べ9,524人の人材を育成した。

【図表2-2-2-4-4】

【図表2-2-2-4-4】 IT人材育成数(累計)の推移

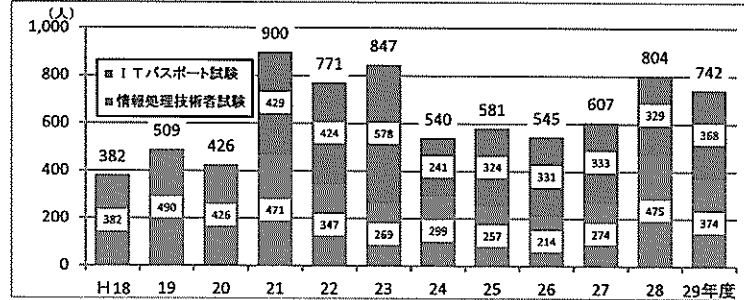


出典：沖縄県商工労働部

また、企業の中核人材の採用を支援するため、首都圏においてU・J・Iターンのマッチングイベントを開催し、平成26年度にインターネットの専用サイトによる求人求職情報の発信を行っている。

このほか本県では、沖縄がアジアと我が国双方のビジネスの集積拠点となるため、一括交付金(ソフト)を活用し、ブリッジSEなどアジアとの架け橋となる人材育成の取組も進めている。

【図表2-2-2-4-5】 I・T関連国家資格取得者数の推移



出典：情報処理推進機構 (I P A)

(課題)

アジア有数の国際情報通信ハブ (Smart Hub) の形成に向けて、国内外の企業・人材・知識の集積を一層促進する必要がある。このため、国際的なI・T見本市・商談会を開催するなど県内におけるI・T関連の取引機会増加につながる取組を推進する必要がある。

税の優遇制度は、企業誘致インセンティブとして有効であり、継続して税制要望を行う必要がある。

情報通信基盤については、平成26年度以降、データのバックアップやコンテンツ配信などの新たなサービスの展開につながる、沖縄クラウドネットワーク、沖縄情報通信センター、沖縄国際情報通信ネットワークが供用開始している。これら県内情報通信基盤を、連携・拡充するとともに、アジア諸国に向けたプロモーション活動に取り組むことで、アジア有数の国際情報通信のハブ化を加速させる必要がある。

人材の育成・確保については、これまで本県では豊富な労働力を背景に企業集積を進めてきたが、全国的にI・T技術者が不足するなか、県内においてもI・T技術者の不足が深刻な状況となっている。そのため、企業がI・T技術者を確保することができるよう、U・J・Iターンによる技術者の確保等、引き続き支援に取り組む必要がある。

また、将来的な産業の担い手を確保するため、児童・生徒等が理工系の技術やプログラミングに親しむ機会を増やす等、人材のすそ野を広げる取組を推進する必要

がある。

さらに、県内情報通信関連企業の高付加価値化や新ビジネス創出等を促進するため、高度な技術を備える人材や海外の商習慣に通じた人材を育成する必要がある。

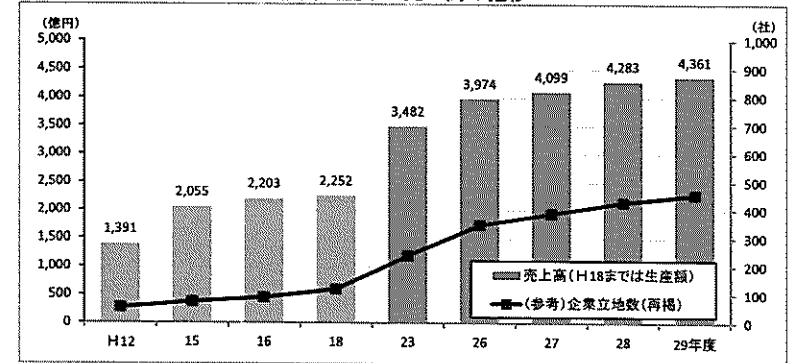
b) 情報通信関連産業の売上高

(現状)

情報通信関連産業の売上高(平成18年度までは生産額を集計、平成23年度以降集計方法を見直し、売上高を集計)については、平成12年度に1,391億円であったが、情報通信関連企業の立地が進むにつれ、順調に増加し、平成18年度には2,252億円となった。平成23年度以降の売上高についても、好景気による経済状況を背景に、平成21年度のI・T津梁パーク供用開始や、平成26年度以降のネットワーク環境の整備とともに、人材育成・確保やソフトウェア開発に係る支援、税制優遇制度等の各種支援策を展開したことにより、立地企業数が伸び、需要を取り込むことができたことから、増加を続けた。平成29年度の売上高は、4,361億円となっている。

【図表2-2-2-4-6】

【図表2-2-2-4-6】 情報通信関連産業の売上高の推移



出典：沖縄県商工労働部

(課題)

県内の情報通信業企業の多くは、元請企業に依存し、自社商材や自社の強みを持ち得ていない。情報通信関連産業の売上額を増大させるには、従来の下請中心のビジネスモデルから、高付加価値の情報通信技術・サービスを提供する提案型ビジネスモデルへの転換が重要である。

このため、付加価値の高いサービスを提供する企業や、新たな価値を創造する企業を支援するとともに、大企業の研究開発部門等を視野に入れ、集積を促進する必要がある。

また、自社商品の開発や顧客へのサービス提案力などを備えた人材や、最先端のテクノロジーを活用できる人材を育成する必要がある。さらに、企業が海外へ取引先を広げられることを目指し、外国語や海外の商習慣に通じた人材の育成のため、

アジア諸国との人材交流を促進する必要がある。

現在世界的規模で進んでいる、AI、IoT、ロボット等の新技術の活用による第四次産業革命の動きを捉え、これらの新技術を活用した産業の高度化、新ビジネス創出、利便性・効率性の高い社会システムの構築など、社会の様々な場面での新技術・イノベーションの効果的な活用（Society5.0の実現）を進めていく必要がある。このため、Society5.0やデータを収集・活用して社会的価値を生み出すデータ駆動型社会に耐えうる、情報産業インフラの整備や人材確保について検討を行う必要がある。

平成30年5月に、ITイノベーションの導入により県内産業の課題解決及び新たな価値創造を実現することを目的として「一般財団法人沖縄ITイノベーション戦略センター」が発足した。同センターの活用により、情報通信関連産業の高付加価値化や新ビジネス創出等を促進するとともに、観光・ものづくり、農業、物流、各種サービスなど、様々な産業において新技術の活用を促進し、生産性の向上を図る必要がある。

国内外の先端的な開発プロジェクトや新ビジネス展開の動きを沖縄に取り込むため、AI、IoT等の新技術の実用化研究や新たなビジネスモデルの実証試験、ビッグデータを活用したマーケティング等を円滑に実施できる環境を整える必要がある。

琉球大学、沖縄工業高等専門学校で合わせて871人おり、科学技術の教育プログラムの充実を図り、中長期的な視点で育成していく必要がある。

沖縄科学技術大学院大学や琉球大学、沖縄工業高等専門学校等の先端的な研究成果の事業化を促進し、円滑に県内産業の振興やイノベーションの創出につなげるため、大学・研究機関・大学発ベンチャー企業を含む研究開発型ベンチャーに対し、研究開発、事業化、規模拡大等の時期に応じた段階的な支援や、支援を行うためのシステム構築に取り組む必要がある。

バイオ関連産業を始めとする研究開発型ベンチャー企業の立地が進みつつあるが、知的・産業クラスター形成に向け、引き続き競争力強化に向けた研究開発や事業化を促進し、集積を図る必要がある。

特に、今後成長が見込まれる健康・医療分野については、これまで取り組んできた再生医療関連産業の集積に向けて、中核となる細胞培養加工施設の整備を進める必要がある。また、近年、急成長しているゲノム情報等を活用するバイオインフォマティクス（生物学のデータを情報科学の手法によって解析する技術）、遺伝子治療等の先端医療、医療機器の開発・製造拠点の形成など、知的・産業クラスターの形成に向けた継続的な取り組みが必要である。

(ウ) 金融関連産業の集積

a 金融関連産業立地数

(現状)

金融関連産業は、本県で振興が図られてきた情報通信技術との親和性も高く、投融资や資金の供給等、实体经济へのサポート役として期待される。

平成14年、沖縄振興特別措置法の改正により、金融業の集積のため、金融業務特別地区制度が設けられ、税制優遇措置が講じられる金融業務特別地区として、名護市が指定された。

本県では、制度設立以降、制度をインセンティブとする企業誘致活動や、制度の周知活動、金融に関する知識や金融関連産業への関心を高めるための人材育成事業に取り組んできた。

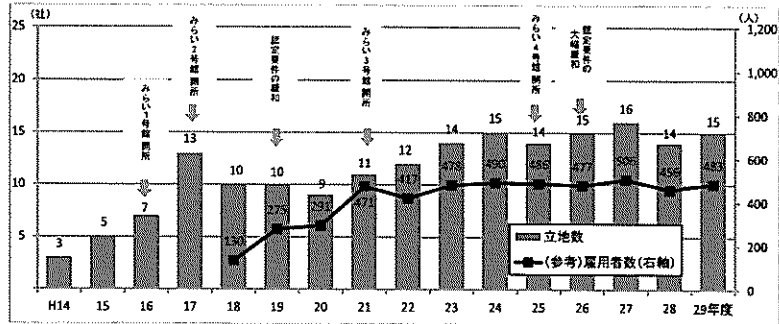
名護市では、企業の集積促進のため、企業集積施設（賃貸オフィス）を整備している。平成16年に「みらい1号館」、平成17年に「みらい2号館」が開所しており、名護市の金融関連企業の立地数は平成14年の3社から、平成18年には10社に増加した。

平成19年、沖縄振興特別措置法改正により、認定法人の所得の特別控除制度について、常時使用する従業員数が20人から10人に緩和された。平成21年に「みらい3号館」が開所したこともあり、金融関連企業の立地数は、平成23年に14社に増加した。

平成24年の沖縄振興特別措置法の改正では、所得控除が35%から40%に拡大するなど優遇措置が拡充された。なお平成26年には「金融業務特別地区」の発展的な解消により「経済金融活性化特別地区」が創設され、情報通信関連産業や観光関連産業

① 等も税制優遇の対象産業に加わった。
 ② 平成25年に名護市の企業集積施設「みらい4号館」、平成30年には「みらい5号館」が開所した。
 ③
 ④
 ⑤ これらの取組により、誘致した金融関連企業の立地数は平成29年度には15社となり、平成14年の3社から、5倍に増加した。【図表2-2-2-5-8】

【図表2-2-2-5-8】 金融関連企業立地数の推移（経済金融活性化特別地区）



出典：沖縄県商工労働部

（課題）

金融関連産業は情報通信技術との親和性も高く、成長産業に対する投融資や資金の供給など、实体经济の基盤として役割も期待されることから、情報通信産業等との連携を図りながら立地促進に向けて取り組む必要がある。

平成24年度以降、金融関連企業の立地数が足踏みしているため、名護市等と連携しながら課題を整理するとともに、より立地可能性の高い業種に絞った誘致活動を展開する必要がある。

人材育成事業については、講座等受講者の金融関連企業への就業実績が僅少であるため、名護市や大学等教育機関との連携によるビジネスマッチング会の開催等、就業につなげるための取組を強化していく必要がある。

税の優遇制度は企業誘致インセンティブとして有効であり、継続して税制要望を行う必要がある。また、名護市等との連携や、全庁的検証によりこれまでの制度活用実績を踏まえながら課題を抽出し、更なる企業集積に向け、制度を補完する取組についても検討する必要がある。

特区内における金融関連産業の集積に資するため、特区内における金融関連ビジネスモデルを検討する必要がある。ビジネスモデルについては、外国人観光客からのニーズが高いキャッシュレス決済とその関連分野など、県内金融機関等との連携を図りながら、より事業化の可能性の高い取組を検討する必要がある。

(3) 情報通信関連産業の高度化・多様化

東アジアの中心に位置し、豊富な若年労働者を有するなど本県の特性を最大限に生かした、アジアにおける国際情報通信拠点“ITブリッジ”として我が国とアジアの架け橋となることを目指し、一括交付金（ソフト）等を活用して、各種施策を実施した。

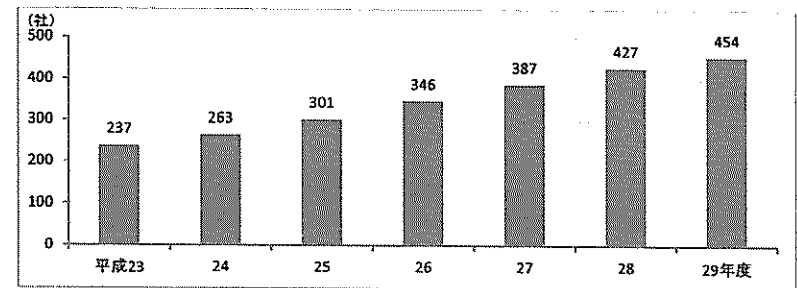
【「目標とするすがた」の状況等】

これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、「県外から立地した情報通信関連企業数」が454社で基準年から217社増加、「県全体の情報通信関連産業の売上高」及び「県全体の情報通信関連産業の雇用者数」は、それぞれ推計により、4,361億円で879億円の増加、4万5,495人で1万3,650人の増加となっており、目標値の達成に向けて着実に増加している。

<目標とするすがたの状況>

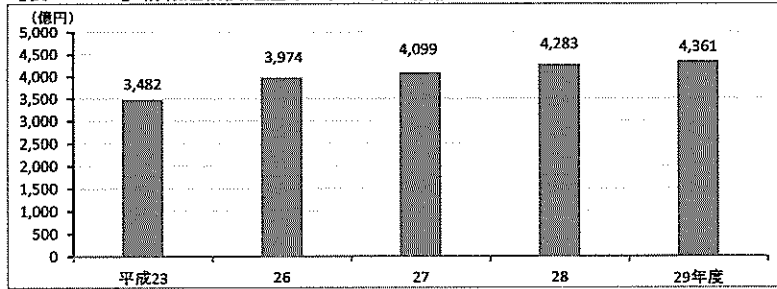
項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	R3年度の目標
情報通信関連企業の立地数の増加	237社 (H23年度)	454社 (H29年度)	560社
情報通信関連産業の売上高の増加	3,482億円 (H23年度)	4,361億円 (H29年度)	5,800億円
県内情報通信関連産業の雇用者数の増加	31,845人 (H23年度)	45,495人 (H29年度)	55,000人

【図表3-3-3-1】 情報通信関連企業の立地数の推移



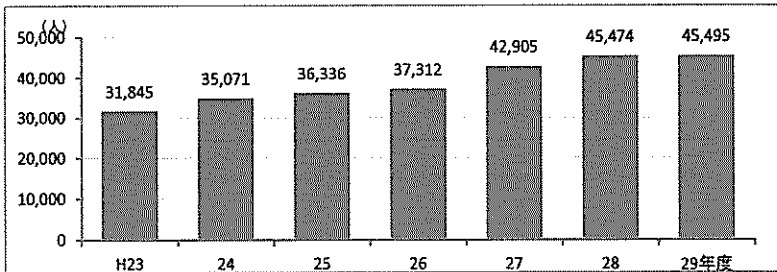
出典：沖縄県商工労働部

【表3-3-3-2】 情報通信関連産業の売上高の推移



出典：沖縄県商工労働部 ※アンケート調査に基づく推計

【図表3-3-3-3】 県内情報通信関連産業の雇用者数の推移



出典：沖縄県商工労働部 ※アンケート調査に基づく推計

情報通信関連産業の高度化・多様化については、アジアにおける国際情報通信拠点化に向け、より一層の国内外の情報通信関連企業・人材・知識の集積を促進するとともに、産業の高付加価値化に取り組む必要がある。このため、沖縄IT津梁パークを中核に国内外からの企業立地の促進、他産業と連携した新サービスの創出促進や海外展開の推進等による県内企業の高度化・多様化の促進、高度IT人材の育成など多様な情報系人材の育成・確保や、通信ネットワーク等の情報通信基盤の整備などを通じて、情報通信関連産業の高度化・多様化を図る必要がある。

ア 情報通信関連産業の立地促進
(成果等)

国内企業のみならずアジアなど海外からの企業及び人材の誘致・集積を推進するため、情報通信産業振興地域及び特区制度の活用促進、情報通信関連企業の誘致に取り組んだ。

情報通信産業振興地域制度及び特区制度については、説明会や企業誘致セミナーの開催、展示会への参加を通して周知活動を行った。これにより同制度の利用企業数は増加傾向にある。

情報通信関連企業の誘致については、企業の立地につながる情報収集や情報提供、国内外における企業誘致セミナー等のプロモーション活動を行った。高付加価値の技術・サービスを提供する業種をターゲットとしたプロモーション活動を行った結果、本県のビジネス環境の認知度が向上し、コンテンツ制作業やソフトウェア開発業等の企業の集積が進んでいる。

これらの取組などにより、情報通信関連企業の立地数については、目標値の達成に向けて着実に推進している。一方で、立地企業による雇用者数については、立地する企業がコールセンター業等の労働集約型からソフトウェア開発業などの知識集約型にシフトしつつあることから、基準値より前進はしているが、年間の雇用者数の伸びは鈍化しており、目標の達成に向けて一層の推進が必要である。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
情報通信関連企業の立地数	237社 (H23年度)	454社 (H29年度)	560社
立地企業による雇用者数	21,758人 (H23年度)	29,379人 (H29年度)	42,000人

(課題及び対策)

沖縄がアジア有数の国際情報通信ハブとして成長していくため、より一層の国内外の情報通信関連企業・人材の集積を促進することが重要である。

情報通信産業振興地域制度等については、更なる活用促進に向けた行政間(国、県、市町村)の連携を図るとともに、効果的なプロモーションを継続展開する必要がある。

情報通信関連企業の誘致については、これまで豊富な若い人材を背景に雇用拡大を目的として誘致活動を進めてきたが、経済状況や労働市場の変化に伴い、大企業の機能移転や新ビジネス・新サービスを展開する企業を視野に誘致活動を展開する必要がある。このため、情報通信産業振興地域制度等や県内情報通信基盤の周知を強化するとともに、高度IT人材の育成、県内における国内外ビジネス交流拠点の形成に取り組む必要がある。

イ 県内企業の高度化・多様化
(成果等)

アジアのダイナミズムを取り込む流れを構築するため、県内情報通信関連企業の海外におけるプロモーション活動や、県内企業の高度化・多様化を促進する事業に取り組んだ。

県内情報通信関連企業の海外におけるプロモーション活動等への支援については、海外で開催される展示会やマッチングイベントへの参加機会の確保を始め、経営者の

派遣や海外企業の経営者招へいなどを通じた人的ネットワークの構築に取り組むとともに、海外市場をターゲットとした商材やサービスの開発に取り組む企業への支援事業を展開した。

これらを契機として、海外IT企業との業務提携や海外における法人設立などが進みつつある。

国際研究開発・技術者交流の促進については、本県に拠点を置く国際IT研究開発機関が行う研究開発等の活動を支援した。これにより、同機関が最先端の研究機関として国際的にも存在感を高めており、沖縄のITブランド力の向上につながっている。

これらの取組などにより、海外に法人を設立した県内IT企業数は、目標値26社に対し、平成29年度で10社となっていることから、目標値達成に向けて一層の推進が必要である。

県内企業の高度化・多様化支援については、モバイル機器検証拠点となる施設の整備やクラウドサービスに係る基盤整備等に取り組んだことにより、県内情報通信関連企業の高付加価値化が進んでいる。また、新たなビジネスモデルの創出を促進するため、観光や医療等他産業の効率化・高度化に寄与するクラウドコンピューティング技術を活用したシステムやサービス等の開発を支援した。

また、IT活用による産業の成長戦略を構築し、県内産業全体の生産性と国際競争力を向上させるための司令塔となる「一般財団法人沖縄ITイノベーション戦略センター」の設立に向けた調査検討を行い、平成30年度に設立した。

これらの取組により、ソフトウェア業の1人あたり年間売上高については、平成29年度には1,319万円となり、目標値の達成に向けて着実に推進している。

＜主な成果指標の状況＞

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
海外に法人を設立した県内IT関連企業数	6社 (H23年度)	10社 (H29年度)	26社
ソフトウェア業の1人あたり年間売上高	853万円 (H22年度)	1,319万円 (H29年度)	1,450万円

(課題及び対策)

アジア経済戦略構想を踏まえ、早急にアジアのダイナミズムを取り込むため、県内情報通信関連企業の海外展開や更なる高度化・多様化を支援するアジア展開施策を強化し、推進する必要がある。

また、事業実施により得られたノウハウや県内情報通信関連企業のニーズを踏まえ、これまでに構築した人的ネットワークの拡充や活用方法、ハンズオン支援の方法等について検討し、企業の海外ビジネス展開をサポートする必要がある。

沖縄がアジア有数の国際情報通信ハブとして成長していくためには、国内外の企業、ビジネス、技術者等の集積・交流が活発となることが重要であり、国際会議、見

本市等の誘致・開催や国際的・先端的な研究開発を促進し、ビジネス環境の充実化を積極的に図る必要がある。

県内情報通信関連産業の高度化・多様化の促進については、従来の下請中心の受注型ビジネスモデルから、高付加価値の情報通信技術・サービスを提供する提案型ビジネスモデルへの転換が重要であり、そのための人材の確保・育成や研究開発等の取組を促進する必要がある。

近年、AI、IoT、ロボット等の新技術の活用による第4次産業革命の展開が、速いスピードでグローバルに展開している。県内においても、新技術を活用した産業の高度化、新ビジネス創出、利便性・効率性の高い社会システムの構築など、社会の様々な場面で新技術・イノベーションの効果的な活用(Society5.0の実現)を進めていく必要がある。このため、Society5.0やデータ駆動型社会に耐える未来創造の情報産業インフラの整備や人材確保の検討を行う必要がある。また、沖縄ITイノベーション戦略センターの活用により、県内情報通信関連産業における新技術の導入やイノベーション創出を支援し、同産業の高付加価値化や新ビジネス創出等を促進するとともに、観光、ものづくり、農業、物流、各種サービスなど、様々な産業において新技術の活用を促進し、生産性の向上を図る必要がある。さらに、AI、IoT等の新技術の実用化研究や新たなビジネスモデルの実証試験、ビッグデータを活用したマーケティング等を円滑に実施できる環境を整え、国内外の先端的な開発プロジェクトや新ビジネス展開の動きを沖縄に取り込んでいく必要がある。

ウ 多様な情報系人材の育成・確保

(成果等)

人材育成については、高度IT人材の育成を始め、ソフトウェア検証人材の育成や将来のIT産業振興に資する人材の育成など幅広いIT人材の育成に取り組むとともに、企業において即戦力となるIT技術者を確保するための支援を実施した。また、本県とアジアのビジネスの架け橋となる人材の育成に取り組んだ。

高度IT人材の育成については、県内IT関連産業の振興を担う人材を育成し、付加価値の高い業務を受注する体制を構築するため、システム開発業務等の講座等を実施する団体を支援し、県内エンジニアの知識や技術力の高度化・強化を図った。

幅広いIT人材の育成については、日常の誘致活動や企業フォローを通じて企業の人材ニーズを把握し、web開発やSEM(サーチエンジンマーケティング)技術、ソフトウェア検証、デジタルコンテンツ分野等の人材育成事業を実施する企業・団体を支援したことにより、業界での雇用が促進され、企業の集積に一定の効果があった。また、情報通信関連産業全体の魅力を発信し、将来の産業の担い手となる人材の育成を育成するため、学校や企業、業界団体等と連携し、小中学生向けのワークショップや、高校生向けの授業を活用した出前講座の実施に取り組んだ。

県内IT企業向けのエンジニア確保支援については、UJITターン希望者を対象とした専用サイトを開設・運用するほか、首都圏におけるマッチングイベントを開催し即戦力確保につなげる取組を実施している。

アジアと日本のビジネスを結びつけるIT人材の育成については、IT環境を備え

た研修施設であるアジアIT研修センターを整備するとともに、アジア各国からIT技術者や経営者等を招へいし、県内情報通信関連企業においてOJT研修を実施するなど人的ネットワークを強化した。

これらの取組などにより、情報通信関連産業の新規雇用者数の累計については、平成29年度で1万5,594人となっており、目標値の達成に向けて着実に推進している。

IT関連国家資格取得者数の累計については、平成29年度で4,610人となっており、基準値より前進している。情報通信関連産業を取り巻く環境は変化が激しく、企業が求める人材も国家資格の枠組みにとらわれず多様であることから、国家資格取得へのニーズが低下していると考えられるため、本県では国家資格の取得に関連する講座の他、県内情報通信関連企業のニーズに応じた多彩な講座の開催を支援しており、年間千人前後が受講している。

＜主な成果指標の状況＞

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
情報通信関連産業での新規雇用者数(累計)	2,200人/年 (H23年度)	15,594人/年 (H29年度)	23,000人
IT関連国家資格取得者数(累計)	791人 (H23年度)	4,610人 (H29年度)	8,000人

(課題及び対策)

全国的にIT技術者が不足する中、本県においてもIT技術者の不足が深刻な状況となっている。このため、OJTインターンによる技術者の確保等、企業の人材確保の仕組みを構築する必要がある。

高度IT人材の育成については、高度技術系IT人材の育成に加え、経営人材やプロデュース人材の育成が課題となっている。また、育成には時間を要するため、並行して即戦力となる人材の確保が必要である。

第四次産業革命(Society 5.0)の動きにより、将来的な高度IT人材の需要増加が見込まれるため、高度なITスキルの習得支援等の取組強化が必要である。また、県内各産業で経営戦略や新技術導入等を決定する経営者・企画関連人材においても、IT利活用の推進等に向けたセミナー等の実施や、これらの人材と先端ITに関連する人材、技術、アイデア等との交流機会の創出に取り組む必要がある。さらに、AI、IoTやロボット等の先端IT技術の利活用セミナー開催や、先端IT企業や研究機関との交流等を推進することで、これらの導入や利活用に必要な高度ITスキル習得者の増加を図る必要がある。

幅広いIT人材の育成については、教育機関との連携強化を通じて、ITリテラシーの向上、エントリーレベルの人材育成等の幅広い取組を行い、情報通信関連産業を支える県内人材を充実させる必要がある。これらの実現のためには県民の情報通信

関連産業に対する理解や就業マッチングの働きかけも必要となっている。

多様なスキル習得の環境づくりに向け、オンライン教育システムの利用環境の整備、インターンシップや海外留学の受入機関の充実や支援体制の強化に取り組む必要がある。

IT人材の育成環境を強化するため、Eラーニング講座の充実を図る等、多様な学習環境づくりに取り組むこととしている。

IT関連国家資格取得者数(累計)については、企業ニーズを踏まえた人材育成事業において、IT国家資格の他、民間資格等の取得を支援する講座を実施しており、一定の効果を上げている。継続した支援をすることで、国家資格取得者の増加につなげる必要がある。

アジアと日本のビジネスを結びつけるIT人材の育成については、アジアとの交流促進による海外IT人材の集積、国内外の県系人ネットワークの活用、ブリッジ(架け橋)となるIT人材の確保・育成を図る必要がある。特に、国際的・先進的なITビジネスの創出・誘致には、高度で実践的な技術を有するIT人材が不可欠である。

アジア経済の動向を踏まえながら、ビジネスチャンスをつかむことができるグローバル人材や県内の各産業を牽引する専門人材の育成を促進する必要がある。

エ 情報通信基盤の整備

(成果等)

情報通信関連産業の集積のため、国内外に向けた情報通信基盤の拡充、情報通信産業集積拠点「沖縄IT津梁パーク」の整備に取り組んだ。また、離島地域等の条件不利地域においては民間通信事業者による情報通信基盤整備が進まず、都市部との格差が恒常化することが懸念されることから、情報通信基盤の整備に取り組んだ。

国内外に向けた情報通信基盤の拡充については、沖縄への立地を希望する情報通信関連企業等に対して、通信コストの低減化支援や、県内と国外を結ぶ既存海底光ケーブル(沖縄GIX回線)の活用を促進した。また沖縄GIX回線を超える、首都圏ー沖縄ーアジアを高速・大容量・低価格で結ぶ海底光ケーブル「沖縄国際情報通信ネットワーク」の整備に取り組み、平成27年度に供用開始した。

クラウドサービス提供に係る基盤整備については、県内のデータセンターを高速光回線で接続する「沖縄クラウドネットワーク」や、非常用発電設備や免震装置を備えたデータセンターの「沖縄情報通信センター」を整備した。また、「沖縄情報通信センター」、「沖縄クラウドネットワーク」及び「沖縄国際情報通信ネットワーク」の3事業をパッケージ化し、沖縄クラウド空間として企業誘致セミナー等で周知を図ったことで、他施策の効果も相まり立地企業が増加している。

これらの取組などにより、沖縄国際情報通信ネットワークの利用通信容量数については、平成29年度に101Gbpsとなっている。利活用は進んでいるが目標の達成に向けて一層の推進が必要である。

沖縄IT津梁パークについては、入居企業数が順調に推移しており、企業集積施設についても、企業誘致セミナー等でのプロモーションを通して、民間の資金やソウハ

ウを活用する施設整備の事業スキームを広く周知したこと等により、平成29年度までに3棟が供用開始されている。平成30年度には整備中であった2棟が供用開始しており、新たに1棟の整備に着手する。沖縄IT津梁パークには、平成30年9月末時点、ソフトウェア開発等の企業28社が立地しており、同施設の整備が情報通信関連企業の集積に一定の成果を上げている。

これらの取組により、沖縄IT津梁パーク企業集積施設数については、平成29年度に3棟となっている。施設の完成が遅れたことにより、基準値より前進はしているが、目標の達成に向けて二層の推進が必要である。

離島地域等の条件不利地域における情報通信基盤の整備については、都市部との情報格差は正や高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るため、沖縄本島と各離島を結ぶ海底光ケーブルの整備に取り組み、平成28年度に供用開始した。これにより、先島地区、久米島地区では既設ケーブルを活用して2ルート化することで、高度な情報通信基盤を構築した。また、離島及び過疎地域の市町村における超高速ブロードバンド環境整備を進めており、県内の条件不利地域においても高度な情報通信技術の利活用が可能となる基盤が整いつつある。

＜主な成果指標の状況＞

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
沖縄国際情報通信ネットワークの利用通信容量数	—	101[Gbps] (H29年度)	600[Gbps]
沖縄IT津梁パーク企業集積施設数	0棟 (H22年度)	3棟 (H29年度)	10棟

（課題及び対策）

国内外に向けた情報通信基盤の拡充については、新たに構築された国際海底光ケーブルネットワークや沖縄クラウドネットワーク等の通信基盤を連携・拡充することで、高速・大容量・低価格の情報通信ネットワークサービスを提供し、アジア有数の国際情報通信のハブ化を加速させる必要がある。

沖縄IT津梁パークについては、集積施設（利便施設等）を拡充する必要があるなど、立地環境が課題となっている。このため、民間資金の活用により、利便施設等の整備を促進する必要がある。

離島地域等の条件不利地域における情報通信基盤の整備については、民間通信事業者による整備が進まず、都市部との情報格差が恒常化することが懸念されており、市町村等の関係機関と連携して整備を進める必要がある。このため、今後も計画的に、離島及び過疎地域の市町村における超高速ブロードバンド環境の整備に取り組む必要がある。また、大東地区については、中継伝送路（海底光ケーブル）を段階的に整備し、ループ化による安定性を確保する等、情報通信環境の強じん化を図る必要がある。

【主要な関連制度】

(1) 情報通信産業振興地域・特別地区

（目的及び概要）

成長著しい情報通信関連企業の沖縄県への集積及び情報通信関連産業の高付加価値化を促進することで、沖縄県における民間主導の自立型経済の構築を目指し制度として創設された。

対象地域	情報通信産業特別地区	名護市、宜野座村、うるま市、浦添市、那覇市
	情報通信産業振興地域	上記5市村に加え、本部町、金武町、恩納村、読谷村、沖縄市、嘉手納町、北谷町、宜野湾市、北中城村、中城村、西原町、与那原町、南風原町、豊見城市、南城市、八重瀬町、糸満市、宮古島市、石垣市
対象事業	情報通信産業特別地区	【特定情報通信事業】 ①データセンター ②インターネット・サービス・プロバイダ ③インターネット・エクスチェンジ ④バックアップセンター ⑤セキュリティ・データセンター ⑥情報通信機器相互接続検証事業
	情報通信産業振興地域	上記6事業に加え、 ①情報記録物（新聞、書籍等の印刷物を除く）の製造業 ②電気通信業 ③映画・放送番組その他映像又は音声その他の音響により構成される作品であって録画され、又は録音されるものの制作の事業 ④放送業（有線放送業を含む） ⑤ソフトウェア業 ⑥情報処理・提供サービス業 ⑦インターネット付随サービス業 ⑧情報通信技術利用事業
優遇措置の概要	国税（法人税）	①所得控除 情報通信産業特別地区において新設された法人で、専ら特定情報通信事業を営むこと等の要件を満たすものとして沖縄県知事から事業認定を受けた法人は、最長で新設以後10年間、法人税の課税所得の40%を控除できる。 ②投資税額控除 対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が100万円超（建物等は1,000万円超）の場合、一定割合（建物：建物附属設備：8%、機械：装置：器具：備品：15%）を法人税額から控除できる（ただし、控除額は法人税額の20%以内、対象となる投資額は20億円が上限、超過する部分は4年間繰越可能。）。
	地方税	③不動産取得税 対象事業の用に供する設備であって、これを構成する

1	の免除	減価償却資産の取得価額の合計額が1,000万円を超える場合、対象設備である家屋及びその敷地である土地(取得の日の翌日から1年以内に当該家屋の建設の着手があった場合に限る。)に対して課する不動産取得税を免除する。
6	④事業税の免除	対象事業の用に供する設備であって、これを構成する減価償却資産の取得価額の合計額が1,000万円を超える場合、対象設備を事業の用に供した日の属する年以降5箇年の各年又は対象設備を事業の用に供した日の属する事業年度の初日から起算して5年以内に終了する各事業年度に係る所得金額又は収入金額のうち対象設備に係るものとして計算した額に対して課する事業税を免除する。
13	⑤固定資産税の免除	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円超(機械及び装置並びに器具及び備品は、これらの取得価額の合計額が100万円超)の場合、その取得した年の翌年度以降5年間、固定資産税を免除する。
18	①事業所税の軽減	那覇市において、対象施設に設置される機械・装置、器具・備品の取得価額の合計額が1,000万円以上(建物等は1億円以上)の場合、資産割の課税標準の対象床面積を5年間、1/2控除する。
22	その他	⑦融資 貸付利率、期間等について、沖縄振興開発金融公庫の融資条件が有利に設定される。

※上記優遇措置の内容は平成30年度末現在のものである。

※地方税については、条例を制定している自治体に限る。

(活用実績及び効果)

所得控除制度の活用要件となっている事業認定については、平成14年度の特区創設以降12年間認定実績がなかったが、平成26年度税制改正により対象事業の追加や必要従業員数等の要件が緩和され、徐々に認定企業が増加している。

【表3-3-3-4】情報通信産業特別地区における事業認定実績 (単位：社)

	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	新規	累計	新規	累計	新規	累計	新規	累計	新規	累計	新規	累計
認定法人	0	0	0	0	1	1	1	2	0	2	1	3

国税の優遇措置のうち、所得控除については事業認定が必要なため適用実績は僅少であるが、今後は認定法人数の増加に伴い適用実績も増加する見込みである。投資税額控除は毎年10件以上の活用があり、対象地域・特区内企業の設備投資のインセンティブとなっている。

また、地方税の優遇措置についても活用件数が年々増加傾向にあり、特に固定資産税の減免については年100件以上の活用実績があがっている。

【表3-3-3-5】情報通信産業振興地域における税制優遇措置の活用実績 (単位：件、百万円)

	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	件数	適用額	件数	適用額	件数	適用額	件数	適用額	件数	適用額	件数	適用額
所得控除	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1
投資税額控除	11	853	11	680	13	693	15	860	21	709	17	538
事業税	11	115	11	146	15	218	11	247	11	211	16	83
不動産取得税	1	14	3	30	4	101	1	13	3	12	3	26
固定資産税	58	212	77	237	85	281	100	280	104	258	108	291
事業所税	2	1	2	1	3	5	3	6	3	5	9	5
法人住民税	12	148	11	118	13	120	16	118	21	91	18	69
合計	96	1,344	115	1,212	133	1,418	147	1,525	163	1,286	172	1,013

※法人住民税は、所得控除又は投資税額控除による法人税減額に連動して、法人税割部分が軽減されたもの。

出典：国税の件数及び適用額は「租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書」(財務省)

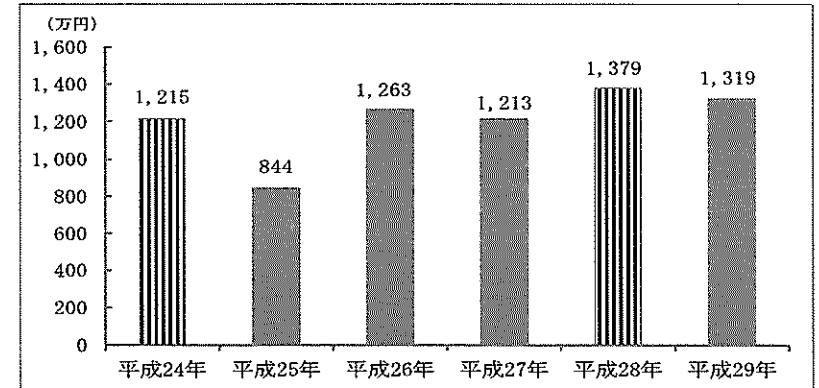
法人住民税の件数は「租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書」(財務省)から国税の適用

件数を引用。適用額は「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」(総務省)

その他の地方税は沖縄県調べによる実績値

これら優遇措置が沖縄県内への投資誘因となり、情報通信関連業の立地企業数とその雇用者数は着実に増加している(図表3-3-3-1、3-3-3参照)。また、設備投資等が情報通信関連産業の高度化等につながっており、情報通信関連産業の生産額も上昇している(図表3-3-3-2参照)。特にソフトウェア業一人当たりの年間売上高においては、平成25年から平成29年にかけて1.5倍以上増加した。

【図表3-3-3-6】ソフトウェア業一人当たりの年間売上高



出典：平成25年～27年及び29年は「特定サービス産業実態調査」(経済産業省)

平成24年及び28年は「経済センサス-活動調査」(総務省)

※両統計は調査方法が異なるため、比較対象としては参考値である。

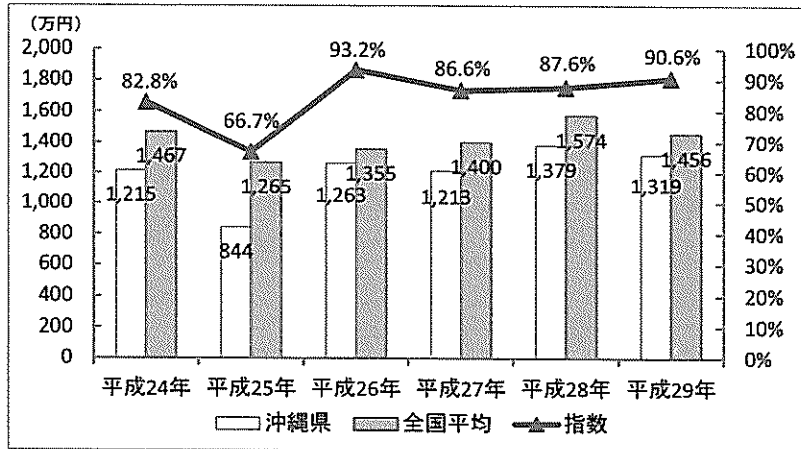
1
2 (課題及び今後の方向性)

3 ソフトウェア業一人当たりの年間売上高は増加傾向にあるものの、全国平均と比較
4 すると直近5年間の各年において平均を下回る状況であり、引き続き産業の高度化に
5 向けた取組が必要である。

6 変化の早い情報通信産業において、特定事業の專業要件等が制度のインセンティブ
7 を薄めている可能性がある。

8 「第四次産業革命」の進展というグローバル規模の潮流や、沖縄を「ビジネスの実験
9 場」として位置づけている新沖縄発展戦略を踏まえ、AI、IoT等の先進的な技術
10 を用いる企業の立地を促進する制度内容への拡充を検討し、産業の高度化・高付加価
11 値化を層推進する。

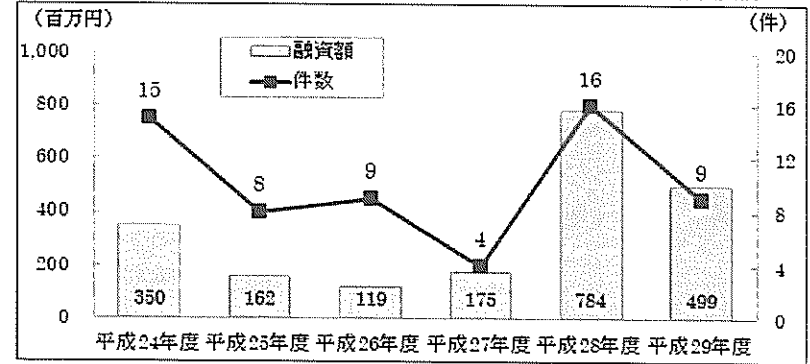
12
13 【図表3-3-7】 ソフトウェア業一人当たりの年間売上高（全国平均との比較）



1
2 (沖縄振興開発金融公庫の融資制度)

3 沖縄振興開発金融公庫において情報通信産業振興地域内で情報通信関連事業を行う者及
4 び情報通信産業の振興に寄与する情報関連人材を養成又は派遣する事業を行う者に対し、
5 通常の融資制度と比べて低利の融資制度（沖縄情報通信産業支援貸付）を整備している。
6 平成24年度から平成29年度の6年間で累計61件、20億8,900万円が活用されており、本制度
7 は県の情報通信関連産業の振興を後押ししている。

8
9 【図表3-3-8】 沖縄振興開発金融公庫の沖縄情報通信産業支援貸付による融資実績



10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22 出典：沖縄振興開発金融公庫

1
2 (6) 沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出

3 成長可能性を秘めた新産業の芽を育て、既存産業との相乗効果により成長する産業
4 として発展させるため、自然環境、伝統文化、スポーツ、健康・長寿等、沖縄の強み
5 であるソフトパワーの産業利用による新産業の創出を目指すとともに、環境関連産業
6 の集積、将来の産業化を見据えた海洋資源調査・開発の支援拠点形成、さらには県経
7 済に投資を呼びこむ金融関連産業の高度化・多様化を目指し、各種施策を実施した

8
9 【「目標とするすがた」の状況等】

10 これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、
11 基準年と比較し、「沖縄の魅力や優位性を生かした新事業・新産業が生み出されてい
12 ること」は1.3ポイント増加し、県民満足度が向上したものの20%前後にとどまってい
13 る。

14
15 <目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	R3年度の目標
沖縄の魅力や優位性を生かした新事業・ 新産業が生み出されていること	18.5% (H24年県民意見調査)	19.8% (H30年県民意見調査)	県民満足度の向上

21 沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出に向けては、人々に豊かさをもた
22 らし、成熟社会の発展に不可欠な“文化”、温暖な気候に適した“スポーツ”、観光リ
23 ソート産業等との連携による相乗効果が期待される“健康”など、沖縄の強みであるソ
24 フトパワーを活用した新事業・新産業の創出を図る必要がある。このため、環境関連
25 産業の戦略的展開、海洋資源調査・開発の支援拠点形成、金融関連産業の集積促進、
26 M I C Eを活用した産業振興とM I C E関連産業の創出に取り組む必要がある。

27 また、本県の優位性を生かした新たな産業については、移輸出型産業としての育成
28 を図るとともに、他産業との連携を強化することで、地域経済の好循環を図る必要が
29 ある。

30
31 ア 沖縄のソフトパワーを活用した新事業・新産業の創出
32 (成果等)

33 沖縄のソフトパワーを活用した新事業・新産業の創出のため、文化産業の創出、ス
34 ポーツ関連産業の振興、健康サービス産業の振興に取り組んだ。

35
36 文化産業の創出については、文化資源を活用した新たな観光コンテンツの創出に向
37 けて、舞台公演を観光コンテンツとして定番化するため、ブラッシュアップを図ると
38 ともにプロモーションや情報発信に取り組んだほか、組踊をはじめとする沖縄の伝統
39 芸能を活用した修学旅行及びM I C Eメニューの開発等を実施した。これらの取組に
40 より、舞台公演の演出家の掘り起こしや文化団体の担当職員等の人材育成が図られ
41 た。また、文化の産業化を図る取組として、沖縄の文化を活用したコンテンツ制作に
42 対して投資ファンドによる制作資金の供給を行った。映画制作分野については、沖縄

1 発の可能性を模索しているところであり、現時点では拠点形成の見通しが立っておら
2 ず、目標の達成は厳しい状況となっている。

3
4 <主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
沖縄県が実施する海洋資源に関する 講習会・イベント等への累計参加者数	3,600人 (H28年度)	5,550人 (H29年度)	21,600人
海洋資源利活用に向けた研究等への 事業化累計支援数	—	0件 (H29年度)	5件

11
12
13 (課題及び対策)

14 陸域の資源が乏しい我が国にとって、海洋資源の開発は国益に資する重要な分野で
15 あることから、国や各種研究機関等と連携しながら、我が国の海洋資源調査・開発の
16 支援拠点の形成に向けた取組を推進する必要がある。

17 このため、関係機関等との連携を密にしながら、国が実施する調査や試験等に協力
18 するとともに、海洋鉱物資源の産業利用に向けた技術開発や資源探査など、国のプロ
19 ジェクトの動向を注視していく。海洋鉱物資源開発に関する国の計画に沿って、将来
20 の産業化や海洋資源を活用した新たな産業の創出に向けて、海洋資源調査・開発の支
21 援拠点を沖縄に形成するためにどの分野でどのような形で関わることができるのか
22 を、庁内の関係各課と情報共有を行いながら離島も含めた県内全域を対象に検討し、
23 取組を進めていく必要がある。

24
25 エ 金融関連産業の集積促進

26 (成果等)

27 金融関連産業の集積に向けては、金融関連産業の集積促進とともに、金融関連産業
28 の人材育成・確保に取り組んだ。

29
30 金融関連産業の集積促進については、経済金融活性化特別地区での金融ビジネスの
31 更なる集積や高度化・多様化を促進するため、国内外においてセミナー等を開催し、
32 沖縄における上場支援機能や立地企業の事業展開の事例を通して、沖縄県内の企業と
33 の連携可能性や経済金融活性化特別地区の投資環境について周知を図った。

34 また、金融関連産業は成長産業に対する投融資や資金の供給など、実体経済のサ
35 ポート役としての役割も有していることから、県内ベンチャー企業等の資金調達の手
36 組みを整備するため、ベンチャー企業の育成や上場の支援を行う機関に対して支援を
37 行うとともに、その設立や活動への補助を行い、経済金融活性化特別地区内における
38 ビジネス創出の可能性調査を実施した。

39
40 金融関連産業の人材育成・確保については、経済金融活性化特別地区内での金融ビ
41 ジネスの高度化・多様化を促進するため、求職者や特別地区内企業就業者向けの資格
42 取得講座、将来の金融人材を育成する中高生向け講座等について支援した。

これらの取組により、平成29年度において、経済金融活性化特別地区立地企業数（金融関連企業）については15社、経済金融活性化特別地区立地企業雇用者数は483人であり、金融業の顧客となる産業の集積が十分でないこと等により基準値より前進はしているが、目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。

一方で、これまでの取組により経済金融活性化特別地区制度の周知が進んだことで、新たに対象産業に加わった情報通信産業を含めると、平成24年度から平成29年度までの6年間で企業数は34社から42社へ、雇用者数は1,005人から1,082人に増加した。

＜主な成果指標の状況＞

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
経済金融活性化特別地区立地企業数 (金融関連企業)	10社 (H23年度)	15社 (H29年度)	30社
経済金融活性化特別地区立地企業雇用者数	470人 (H23年度)	483人 (H29年度)	770人

（課題及び対策）

金融関連産業の集積促進については、引き続き企業誘致を図るとともに、経済金融活性化特別地区制度を活用したビジネスモデルの創出に向けた取組を支援する必要がある。ビジネスモデルについては、キャッシュレス決済、地域通貨、仮想通貨、ソーシャルレンディング等のサービスやその関連分野など、県内金融機関等との連携を図りながら、より事業化の可能性の高い取組を検討する必要がある。

また、金融関連産業は情報通信技術との親和性も高く、成長産業に対する投資や資金の供給など、实体经济のサポート役としての役割も期待されることから、情報通信産業等との連携を図りながら、企業立地基盤の整備を進め、一層の産業集積促進に取り組む必要がある。このため、名護市等関係機関との連携を強化し、課題の整理や今後の方向性について共有しながら立地促進に取り組む必要がある。

金融関連産業の人材育成・確保については、金融関連産業の集積促進と業務の高度化・多様化へ対応するため、引き続き、企業が求める金融人材の育成・確保に取り組む必要がある。また、人材育成事業については、講座等受講者の金融関連企業への就業実績が僅少であり、名護市や大学等教育機関との連携によるビジネスマッチング会の開催等、就業につなげるための取組を強化していく必要がある。

オ MICEを活用した産業振興とMICE関連産業の創出（成果等）

MICEを活用した新たな産業振興については、国内外の展示会開催地の調査や主催者への誘致活動を実施した。また、MICEに関わる人材の確保・高度化を図るた

【主要な関連制度】

(1) 経済金融活性化特別地区

（目的及び概要）

平成26年度に従来の金融業務特別地区を発展的に解消し、創設された制度である。金融業や情報通信関連産業を始め、沖縄の地理的特殊性や優位性、亜熱帯気候である自然的特性を生かした多様な産業の集積を行うことで、「实体经济の基盤となる産業」と「金融産業」を両輪とした沖縄の経済金融の活性化を図り、民間主導の自立型経済を構築することを目的としている。

対象地域	名護市	
対象事業	【特定経済金融活性化産業】 ①金融関連産業 ②情報通信関連産業 ③宿泊業・娯楽業 ④農業 ⑤水産養殖業 ⑥製造業 ⑦自然科学研究所 ⑧法律事務所、特許事務所 ⑨公認会計士事務所、税理士事務所 ⑩経営コンサルタント業	
優 遇 措 置 の 概 要	①所得控除	経済金融活性化特別地区において新設され、主として特定経済金融活性化産業を営むこと等の要件を満たすものとして沖縄県知事から事業認定を受けた法人は、最長で新設以後10年間、法人税の課税所得の最大40%を控除できる。
	②投資税額控除	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が100万円超（建物等は1,000万円超）の場合、一定割合（建物・建物附属設備：8%、機械・装置、器具・備品：15%）を法人税額から控除できる（ただし、控除額は法人税額の20%以内、対象となる投資額は20億円が上限、超過する部分は4年間繰越可能。）。
	③特別償却	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が100万円超（建物等は1,000万円超）の場合、普通償却限度額に加えて、取得価額に一定割合（建物・建物附属設備：25%、機械・装置：50%）を乗じた額を償却できる（ただし、対象となる投資額は20億円が上限、特別償却不足額が生じた場合は1年間繰越可能。）。
	④エンジェル税制	経済金融活性化特別地区において事業認定を受けた法人のうち、設立から10年以内等の要件を満たす中小企業として沖縄県知事の指定を受けた法人に対して投資を行った個人は、その投資額から2,000円を引いた額を総所得金額から控除できる等、投資時点及び売却時点において優遇措置が受けられる。
	⑤不動産取得税の免除	対象事業の用に供する設備であって、これを構成する減価償却資産の取得価額の合計額が1,000万円を超える場合、対象設備である家屋及びその敷地である土地（取得の

1	2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14	地方税	日の翌日から1年以内に当該家屋の建設の着手があった場合に限る。) に対して課する不動産取得税を免除する。
⑥事業税の免除			対象事業の用に供する設備であって、これを構成する減価償却資産の取得価額の合計額が1,000万円を超える場合、対象設備を事業の用に供した日の属する年以降5か年の各年又は対象設備を事業の用に供した日の属する事業年度の初日から起算して5年以内に終了する各事業年度に係る所得金額又は収入金額のうち対象設備に係るものとして計算した額に対して課する事業税を免除する。
15	16	⑦固定資産税の免除	対象事業の用に供する設備であって、これを構成する減価償却資産に係る取得価額の合計額が1,000万円超(機械及び装置並びに器具及び備品は、これらの取得価額の合計額が100万円超)の場合、その取得した年の翌年度以降5年間、固定資産税を免除する。

※上記優遇措置の内容は平成30年度末現在のものである。

(活用実績及び効果)

平成14年度に創設された金融業務特別地区では、金融関連産業のみが対象であったことや認定要件が厳しかったこと等もあり、事業認定を受けた企業は平成25年度までの12年間で金融業1件のみ(平成19年度に認定、平成22年度に失効。)であった。

平成26年度に経済金融活性化特別地区が創設され、対象事業の追加や認定要件の緩和等がなされると、認定企業数は4年間で金融関連産業2件、情報通信関連産業2件、製造業1件の計5件に増加した。

【表3-3-6-1】 経済金融活性化特別地区における事業認定実績 (単位: 件)

項目	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	新規	累計	新規	累計	新規	累計	新規	累計	新規	累計	新規	累計
認定法人数	0	0	0	0	2	2	2	4	1	5	0	5
金融関連産業	0	0	0	0	1	1	1	2	0	2	0	2
情報通信関連産業	—	—	—	—	1	1	0	1	1	2	0	2
観光関連産業	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
農業・水産養殖業	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
製造業等	—	—	—	—	0	0	1	1	0	1	0	1

※平成25年度までは金融業務特別地区の実績。

税制優遇措置の活用についても、平成26年度に本制度が創設されたことで企業立地や設備投資が促進され、平成27年度以降は幅広い措置で活用実績があがっている。

【表3-3-6-2】 経済金融活性化特別地区における税制優遇措置の活用実績 (単位: 件、百万円)

	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	件数	適用額	件数	適用額	件数	適用額	件数	適用額	件数	適用額	件数	適用額
所得控除	0	0	0	0	0	0	1	7	3	65	2	20
投資税額控除	0	0	0	0	0	0	3	92	2	68	4	34
特別償却	—	—	—	—	0	0	0	0	1	11	1	1
エコノミクス税制	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0	0	0
事業税	2	1	2	7	3	8	1	0	2	5	4	10
不動産取得税	0	0	0	0	0	0	0	0	16	2	0	0
固定資産税	0	0	0	0	0	0	0	0	4	13	7	13
法人住民税	0	0	0	0	0	0	4	13	6	11	7	5
個人住民税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2	1	2	7	3	8	9	128	20	173	25	83

※法人住民税は、所得控除、投資税額控除又は特別償却による法人税減額に連動して、法人税割部分が軽減されたもの。

※平成24～25年度は金融業務特別地区の実績。

※国税については「租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書」(財務省)。

※法人住民税の適用件数は、「租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書」(財務省)から国税の適用件数を引用し、減収額実績は「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」(総務省)から引用した。

※個人住民税については把握できないため「—」とした。その他の地方税については沖縄県調査。

本制度等を活用した企業誘致により、金融・情報通信関連産業を中心に企業立地が進んでいる。年度によって増減があるものの、平成24年度から平成29年度までの6年間で企業数は34社から42社へ、雇用者数は1,005人から1,082人へと増加した。

なお、制度が創設された平成14年度当時(企業数17社、雇用者数232人)と比較すると、企業数は約2.5倍、雇用者数は約4.7倍と大幅に増加している。

【表3-3-6-3】 経済金融活性化特別地区における立地企業数及び雇用者数の推移 (金融関連産業及び情報通信関連産業)

(単位: 社、人)

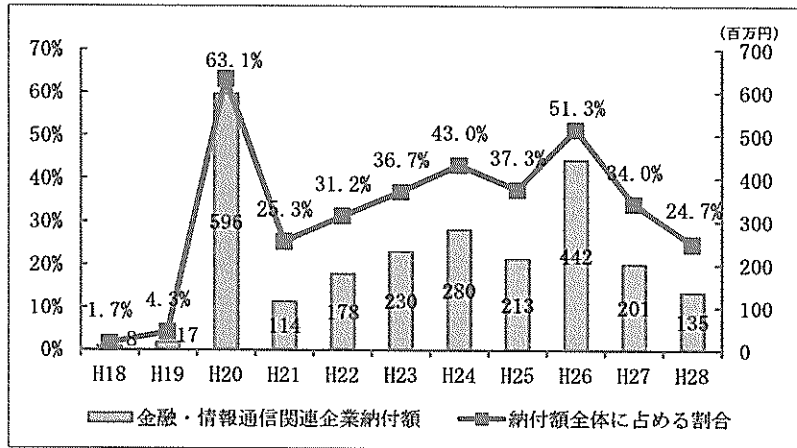
項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
立地企業数	34	34	41	40	36	42
雇用者数	1,005	1,042	1,095	1,100	1,046	1,082

※名護市が「国際情報通信・金融特区構想」を立てた平成11年度以降に名護市へ立地し、各年度末現在で継続して立地している金融・情報通信関連企業の累計。

出典: 名護市調べ

平成28年度に名護市に立地する金融及び情報通信関連企業36社が納付した法人市民税額は、約1億3,500万円となっている。名護市における平成28年度の法人市民税納付件数は計2,087件、納付総額は5億4,600百万円であるため、全体の1.7%の企業が法人市民税納付総額の約25%を占めている状況であり、金融・情報通信関連の進出企業が名護市経済に与える影響は大きなものとなっている。

【図表3-3-6-4】名護市における法人市民税の納付状況（平成28年度）



出典：名護市調べ

(課題及び今後の方向性)

エンジェル税制については、事業認定が活用要件となっていることや、進出企業の多くが県外企業の100%子会社であり現時点で他者から出資を募る予定がないことなどが、活用実績がない理由と考えられる。このため、立地企業の効率的な資金調達及び事業拡大に資する仕組みとなるよう制度の見直しを検討する。

立地企業からは人材の確保及び育成が事業拡大のボトルネックになっているとの声があがっているため、これら課題を解決するための方策を検討する。

(2) 国際協力・貢献活動の推進

アジア・太平洋地域における結節機能を生かし、本県にこれまで培われてきた知識・経験・技術を生かした国際協力・貢献活動や、平和を希求する「沖縄のこころ」の発信など、日本とアジア・太平洋地域の共通課題の解決に向けた積極的な交流を展開し、国際的な貢献活動の軸となる地域の形成を目指すため、各種施策を展開した。

【「目標とするすがた」の状況等】

各種の施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「沖縄の特性や技術等を生かした国際協力・貢献活動が盛んなこと」は3.5ポイント増加し、「平和を願う沖縄の心が次世代に継承され、世界に発信されていること」は4.9ポイント増加し、県民満足度が向上している。

<目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	R3年度の目標
沖縄の特性や技術等を生かした国際協力・貢献活動が盛んなこと	16.5% (H24年県民意識調査)	20.0% (H30年県民意識調査)	県民満足度の向上
平和を願う沖縄の心が次世代に継承され、世界に発信されていること	26.2% (H24年県民意識調査)	31.1% (H30年県民意識調査)	県民満足度の向上

国際交流・貢献活動の推進に向けては、本県にこれまで培われてきた知識、経験、技術を生かした国際協力や国際的な災害援助活動、平和を希求する「沖縄のこころ」の発信など、様々な分野で国際協力・貢献活動を推進し、我が国及びアジア・太平洋地域の平和と持続的発展に寄与する地域を目指すための取組を行う必要がある。

このため、県内の研究機関等と国内外にある研究機関等との研究交流の促進を図るとともに、亜熱帯性・島しょ性気候に適合した本県独自の技術・ノウハウ等を有する分野について途上国等に対する技術協力等を推進する必要がある。

また、県内関係団体と連携・協力し危機管理に当たる体制を整備するなど国際的な災害援助活動の推進を図るとともに、本県のソフトパワーを発揮した地域外交を展開するなど世界平和に貢献していく必要がある。

ア アジア・太平洋地域の共通課題に対する技術協力等の推進 (成果等)

アジア・太平洋地域における国際的な共通課題の解決に向け、本県が地理的な特性とこれまで培った経験や知識を生かし、様々な分野においてアジア・太平洋諸国への国際協力・貢献活動を推進するための取組を行った。

国際的な研究・交流ネットワークの構築については、一括交付金（ソフト）を活用し、感染症分野、先端医療分野など、沖縄科学技術大学院大学をはじめとする県内大学等を核とした国際共同研究に対する支援や国際会議開催支援による情報発信を行った。これらにより、国内外の研究機関等の連携や研究拠点としての知名度向上が図ら

れた。

さらに、国内外の企業・ビジネス・人材が交流・集積する拠点の形成及び県内企業・人材の高度化を図るため、国際IT研究開発機関の研究開発等の活動を支援するとともに、農林水産分野では、台湾、沖縄双方の知識・技術情報を共有することにより研究開発を推進するなど、各分野における研究交流ネットワークを構築した。

あわせて、沖縄とハワイの再生エネルギー導入拡大と省エネ普及促進に係る政策や取組の共有を図るため、ハワイ大学ハワイ自然エネルギー研究所への県内企業派遣などに取り組んだ結果、クリーンエネルギー技術の商業化等に関する情報収集や産学官のネットワークの構築が図られた。

このほか、沖縄科学技術大学院大学において、優秀な外国人研究者等を獲得するため、快適に暮らせる居住環境や周辺環境を整備した。

また、日本とアジアを結ぶITブリッジ(津梁)機能の確立と沖縄IT津梁パークにおける人材の育成機能の強化を図るため、先端のIT環境を備えたアジアIT研修センターを整備・運営するとともに、アジア各国からIT人材を受け入れ、人的ネットワークを構築した。

国際協力・貢献活動の推進については、JICA沖縄と連携し、連携協定に基づき、水道、環境、地域保健医療、IT、水産、土木建築等の各分野において、海外からの研修員の受入れや、途上国への技術協力に取り組んだ。

これらの取組などにより、JICA沖縄の海外研修員受入れに協力する県内団体数は、基準値の8団体から平成29年度には22団体となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。

また、JICA沖縄と連携し技術協力に取り組む県内団体数(海外研修員受入除く)(累計)についても、基準値の10団体から平成29年度には22団体となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
JICA沖縄の海外研修員受け入れに協力のする県内団体数	8団体 (H22年度)	22団体 (H29年度)	25団体
JICA沖縄と連携し技術協力に取り組む県内団体数(海外研修員受入除く)(累計)	10団体 (H22年度)	22団体 (H29年度)	23団体

(課題及び対策)

国際的な研究・交流ネットワークの構築については、国際交流や協力を通じた多角的なネットワークを活用することにより、アジア・太平洋地域の平和と持続的な発展に寄与する交流拠点としての役割を果たしていくことが引き続き求められている。

また、アジア・太平洋地域の共通課題の解決に資するため、科学技術、自然科学等様々な分野における研究開発を推進し、各分野における国際的な研究交流ネットワークの構築等に取り組む必要がある。

このことから、沖縄科学技術大学院大学をはじめとする県内大学等や県内の研究機関等と国内外にある研究機関等との研究交流の促進を図るとともに、研究開発・交流拠点の基盤づくりを推進していく必要がある。

国際協力・貢献活動の推進については、国際的なネットワークや国際協力の知見を有する専門機関と連携・協力し、国際協力・貢献活動を推進していくことが、今後も求められている。

このことから、専門的機関と連携を図り、本県の地理的な特性とこれまで培った経験や知識を生かし、アジア・太平洋地域の途上国等に対する情報提供、技術協力等を推進する必要がある。

イ 国際的な災害援助活動の推進

(成果等)

アジア・太平洋地域で大規模災害が発生した際には、積極的に国際緊急援助活動へ参加・協力するなど、アジア・太平洋地域の安全への貢献を図るための取組を行った。

国際的な災害援助活動の推進については、アジア・太平洋地域の安全への貢献を図るため、県内消防機関等関係団体と連携し、国際緊急援助活動への参加・協力に関する調査・検討を行った。

(課題及び対策)

国際的な災害援助活動の推進については、アジア・太平洋地域での大規模災害発生時などにおける国際緊急援助活動への参加に向けて取り組む必要がある。

ウ アジア・太平洋地域の安定と平和に資する平和・人権協力外交の展開

(成果等)

太平洋戦争において一般住民が地上戦に巻き込まれ、多くの命が失われた悲惨な経験に基づき、戦没者のみ霊(たま)を慰め、平和を希求する「沖縄のこころ」を内外に強く発信し、次世代に継承するための取組を行った。

また、イチャリバチョーデー、ユイマール等の相互扶助の精神をはじめとする沖縄のソフトパワーを発揮した地域外交を展開することにより、平和協力外交地域として国際社会における認知を深め、アジア・太平洋地域の持続的安定に貢献するための取組を行った。

国内外に向けた平和の発信と次世代への継承については、沖縄戦の歴史的教訓を次世代に伝えるため、平和祈念資料館において、様々な企画展やシンポジウムを開催した。

また、戦争体験者の証言を「沖縄平和学習アーカイブ」サイト等に掲載し、館内展示物説明文及び戦争体験証言映像の多言語化を行うなど、「命どう宝」の精神を次世代に継承し国内外へ発信した。

これらの取組などを行ったものの、平和学習以外の修学旅行メニューの多様化により県外修学旅行生の入館が減少していることなどから、平和祈念資料館の総入館者数

(4) 国際性と多様な能力を涵養する教育システムの構築

沖縄を世界に開かれた交流拠点として形成していくため、沖縄の発展可能性を秘めた多様な分野において個々の能力や感性を育む教育環境や、国際性、創造性、専門性などを高める高度な教育が受けられる環境づくりにより、国際性と多様な能力を持った人材を育成するため、各種施策を展開した。

【「目標とするすがた」の状況等】

各種の施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「外国語教育が充実していること」は5.6ポイント、「個々の優れた能力や感性を育む教育環境が充実していること」は0.6ポイント増加し、県民満足度が向上している。

<目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	沖縄県の現状 (現状値)	R3年度の目標
外国語教育が充実していること	8.8% (H21年県民意識調査)	14.4% (H30年県民意識調査)	県民満足度の向上
個々の優れた能力や感性を育む教育環境が充実していること	13.3% (H24年県民意識調査)	13.9% (H30年県民意識調査)	県民満足度の向上

国際性と多様な能力を涵養する教育システムの構築に向けては、グローバル社会や多様化・複雑化する社会ニーズに対応できる人材を育成するため、外国人とのコミュニケーションを図る上で必要な知識・技能の習得や、情報通信技術の活用能力の向上を図る必要がある。

また、科学技術、スポーツ、文化芸術の分野において個々の能力や感性を育む環境の整備に取り組むほか、高い専門知識、技術等を備えた人材の育成を図る高等教育を推進する必要がある。

このため、外国語指導助手等の活用など学校における外国語教育の充実や海外交流・留学等を通じた国際理解教育の推進を図るとともに、教員のICT活用指導力の向上や児童生徒に対する情報教育の推進を図る必要がある。

また、理教教育の推進、スポーツ・文化芸術人材を輩出するための指導体制の環境づくりを推進するとともに、大学等の教育研究環境の充実や高等教育を受ける機会の創出・環境整備を図り、大学等が行う地域貢献活動を促進する必要がある。

ア 国際社会、情報社会に対応した教育の推進
(成果等)

21世紀の社会を担う子どもたちが国際的な視野を持ち、多様な社会的、時代的要請に適切に対応できる能力を備え、主体的に行動する人材となるよう、外国語教育や海外留学等の充実に向けた取組を行った。

外国語教育の充実については、県内6地区の小中学生50人（合計300人）に対し、

「聞く」「話す」を中心に外国人との交流等を通じた2泊3日の英語体験活動を行い、生活全般のコミュニケーションを原則英語のみで行ったことで、参加生徒の英語学習への意欲が向上した。

また、県内全日制の全高校59校を英検合格推進モデル校として指定し、高校2年生を対象に英語能力判定テストを実施した。テスト結果を基に、フィードバック研修会を開催し、各学校での授業改善につなげた。

さらに、模範となる優れた授業力を備えた英語担当教諭を英語マイスター教員として認定し、ALT（外国語指導助手）の研修会や英語フォーラム等における講師として登用した。県立学校にALTを配置することにより、生徒の実践的英語コミュニケーション能力が向上している。

これらの取組などにより、中高生の英語力（中学3年生英検3級以上相当、高校3年生英検準2級以上相当の英語力を有している生徒の割合）は、平成29年度において、中学3年生英検3級以上相当が31.7%、高校3年生英検準2級以上相当が44.3%（高校生：全国7位）となった。また、英検準1級取得者数（高校生）は、基準値の35人から平成28年度には86人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。

海外交流・留学等の充実については、一括交付金（ソフト）を活用し、グローバルな視点を持つ人材を育成するため、毎年300人余りの高校生を海外留学や海外短期研修に派遣している。帰国後には事後研修の一貫して、小・中学校や在籍する高校での成果報告会を行い、海外留学等の体験を伝えることで児童生徒の留学に対する関心を高めた。

また、芸術、芸能分野における文化交流のため、高校生を台湾、アメリカ（ハワイ）、ドイツに派遣している。書道、音楽、美術・工芸、郷土芸能の各分野で文化交流を行ったことで、文化の違いに対する相互理解が進むとともに、専門的な指導を受けることで、向上心や技能の育成、実践的なコミュニケーション能力の向上等につながり、グローバルな視点を持つ人材の育成が図られた。

さらに、本県とハワイ州の高校生を双方の高校へ派遣・受入れ、それぞれの国の歴史や文化、自然等について学び合う機会を設けたことで、互いの国の歴史や文化を尊重する意識を高めることができた。

あわせて、環境問題をテーマにアジア各国と県内外の高校生を対象とした講義や生徒同士が討論を行ったことにより、国情や文化の違いを超えた人的ネットワークが構築された。

加えて、県系子弟を本県に招待し、約1週間、同世代の青少年と生活を共にしながら沖縄の歴史や文化等を学んでもらい、日常生活の中で県民と交流したことで、ウチナーアイデンティティを深めるとともに、本県と移住先国との友好親善に寄与する人材として育成することができた。

これらの取組などにより、海外留学・交流派遣数（累計）は、毎年300人以上の派遣を行っていることから、基準値の124人から平成29年度には2,025人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。

情報社会に対応した教育の推進については、各学校における通信回線の高速化や教育用コンピュータ、携帯情報端末などICTインフラの環境整備を行った。

また、教員のICT活用指導力を向上させるため、教育情報化推進リーダーの養成や教科指導におけるICT活用を推進するための研修等を行ったことで、授業でICTを活用できる教員の割合が全国平均を上回るなど、教員のICT活用指導力が着実に向上している。

さらに、将来のIT業界を担う人材を育成するため、「一括交付金(ソフト)」を活用し、企業や学校と連携した小中学生向けのワークショップや、高校生を対象とした出前講座等を開催することで、児童生徒のIT業界に対する関心を高めた。

これらの取組などにより、ICT関連資格の取得者数(高校)は、基準値の329人から平成29年度には469人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	R3年度 目標値
中高生の英語力(中学3年生英検3級以上相当、高校3年生英検準2級以上相当の英語力を有している生徒の割合)	中学: — (H24年度)	31.7% (H29年度)	60%
	高校: 18.1% (H24年度)	44.3% (H29年度)	60%
英検準1級取得者数(高校生)	35人 (H23年度)	86人 (H28年度)	100人
海外留学・交流派遣数(累計)	124人 (H23年度)	2,025人 (H29年度)	2,944人
ICT関連資格の取得者数(高校)	329人 (H24年度)	469人 (H29年度)	500人

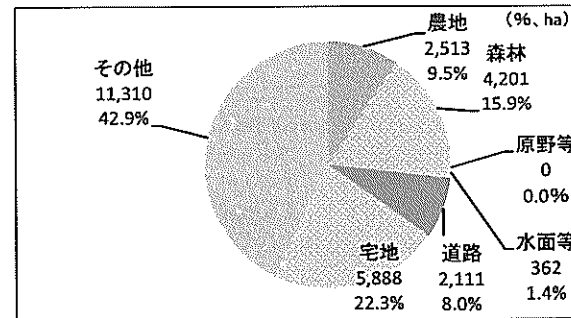
(課題及び対策)

外国語教育の充実については、沖縄が国際交流や協力を通じ、多元的なネットワークをもつ国際交流拠点を目指す上で、次代を担う子どもたちには、高い国際性と専門性が求められていることから、国際的視野を持ち、国際社会において主体的に行動できる人材を育成するため、外国語教育の充実、国際理解教育の推進及び留学や外国人との交流などを通じた実践的なコミュニケーション能力の向上等を図る必要がある。

情報社会に対応した教育の推進については、加速度的に進展する高度情報通信社会において、情報通信技術やITリテラシーは今後生きていく上で欠かせないツールとなっていくことから、情報教育の更なる充実や教育の情報化を推進する必要がある。

このことから、今後も、ICTインフラの環境整備を行い、生徒の情報活用能力の育成や情報通信技術を活用した授業・校務の改善を図るとともに、情報技術の発展のスピードに対応できるよう教員の資質能力の向上を図るほか、教育情報ネットワークにおける情報セキュリティ対策などを行う必要がある。

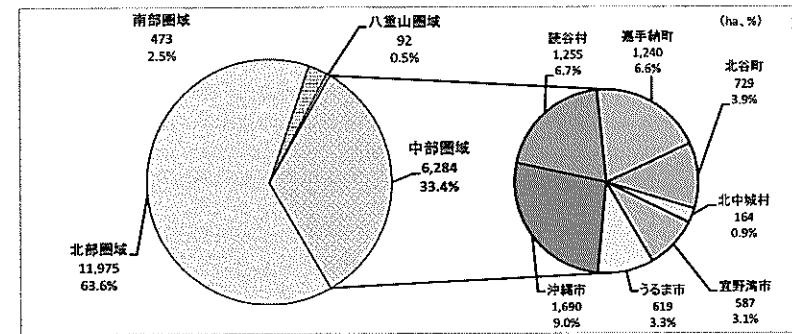
【図表5-2-7】土地利用状況(平成29年度)



出典：沖縄県企画部「土地利用状況調査」より沖縄県企画部作成

米軍施設・区域については、圏域面積の23.8%(平成28年)に当たる6,284haを占めており、県全施設面積に占める割合は33.4%と北部圏域に次いで高くなっている。うち、沖縄市が9.0%、読谷村が6.7%、嘉手納町が6.6%を占めており、人口密集地に多くの米軍施設・区域が立地している状況にある。

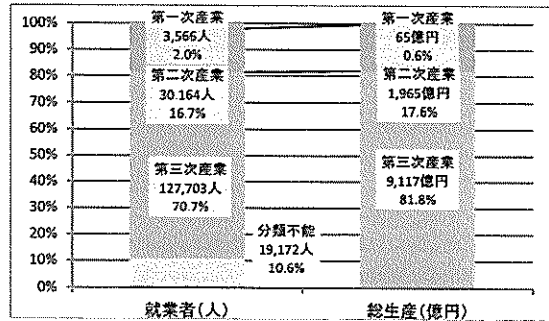
【図表5-2-8】米軍施設・区域の市町村割合(県全体、中部圏域)(平成28年)



出典：沖縄県知事公室「沖縄の米軍基地及び自衛隊基地(統計資料集)」より沖縄県企画部作成

産業構造について、平成27年における就業人口の構成比をみると、第1次産業が3,566人(圏域全体の2.0%)、第2次産業が3万164人(同16.7%)、第3次産業が12万7,703人(同70.7%)となっている。また、平成27年度年の産業別総生産では、第1次産業が65億円(同0.6%)、第2次産業が1,965億円(同17.6%)、第3次産業が9,117億円(同81.8%)となっており、産業別就業者割合と同様に、第1次産業、第2次産業が低く、第3次産業の比重が高い構造となっている。

【図表5-2-9】産業構造（就業者数、総生産）（平成27年）



出典：総務省「国勢調査」、沖縄県企画部「沖縄県市町村所得」より沖縄県企画部作成

独特の文化、都市機能の一定集積、米軍施設等、様々な要素が混在した地域特性を有している本圏域では、この特性を最大限活用した魅力ある街づくりが推進されている一方、市街地を分断する広大な駐留軍用地の存在により、長期にわたり都市形成や交通体系の整備、産業基盤の整備など、地域の振興開発を図る上で、大きな課題を抱えてきた。

このような圏域において、個性豊かで魅力あふれる基幹都市圏の形成を推進するため、人的・物的交流拠点の機能強化として、中城港湾新港地区における流通加工港湾の整備の推進、定期船航路の就航や大型クルーズ船の受入体制整備、都市と近郊地域間の交流を促進する幹線道路の整備に取り組んだ。

また、機能高度化を図るため、北谷町の海岸保全施設整備、石川浄水場及び北谷浄水場の施設整備を行うとともに、環境共生型社会の構築を図るため、河川の水辺環境の再生や赤土等流出防止対策、水質汚濁対策等の陸域・水辺環境の保全などに取り組んでいる。

また、本圏域は、西海岸を中心に各種レクリエーション施設、リゾートホテル等が立地し、都市近郊型のビーチリゾートが形成されているほか、世界遺産である中城城跡、勝連城跡、座喜味城跡等の重要な文化財を有している。

東海岸では、産業支援港湾としての中城湾港の機能強化、マリナーや人工ビーチによる海洋レジャーなどを展開するスポーツコンベンション拠点の形成、国内外における情報通信関連産業の一大拠点としての沖縄IT津梁パークの整備などが図られている。

このような圏域の特色を生かした産業の振興を図るため、MICEやスポーツキャンプ等の誘致、自然及び文化を生かした観光スタイルの創出、情報通信関連企業等の企業誘致、クラウドサービス提供に係るデータセンターの整備、国際物流拠点産業集積地域における医療機器製造関連産業をはじめとする先端医療・健康・バイオ関連企業等の集積に取り組んでいる。

また、農作物の拠点産地の形成や生産性及び品質の向上、うるま市など水産業における関連施設の整備や老朽化した漁港・漁場等生産基盤施設の維持更新を推進するとともに

が行う保全ルールの看板設置などを支援するとともに、新たな観光資源を活用した観光メニュー造成のためのアドバイザー派遣等を行った。また、地域住民等との協働による緑化を推進するため、沖縄県植樹祭、緑化コンクール、緑の少年団育成等による普及啓発や学校・自治会・市町村等への花苗の提供、さらに地域住民等による「花と緑の名所づくり」への支援を行った。

(イ) 情報通信関連産業の振興

情報通信関連産業の振興については、企業誘致に係る情報収集や情報提供、国内外でのプロモーションを行い国内外からの企業立地を促進した。

情報通信産業振興地域制度等については、説明会や企業誘致セミナーの開催、展示会への参加、「沖縄特区・税制活用ワンストップ窓口」の活用などにより、経済団体や個別企業等に対する周知活動やサポート体制を強化したこと等により、情報通信関連企業の立地数は着実に増加している。

情報系人材の育成・確保については、県内外の企業との情報交換を通じて企業側のニーズを把握し、ソフトウェア開発をはじめとする各分野の人材育成やUJターン人材のマッチング支援等を行ったことにより、業界での雇用が促進された。

情報通信基盤の整備については、クラウドサービス提供に係る基盤整備のため、非常用発電設備や免震装置を備えたデータセンターである「沖縄情報通信センター」を整備し、平成27年に供用開始した。また、沖縄IT津梁パークにおける企業集積施設については、平成30年までに4棟が供用開始されている。令和元年には更にもう1棟の供用開始に向けて整備がすすめられている。

これらなどにより、沖縄IT津梁パークには、平成30年9月末時点、ソフトウェア開発等の企業28社が立地しており、同施設の整備が情報通信関連企業の集積に一定の成果を上げている。

(ロ) 臨空・臨港型産業の振興と産業イノベーションの推進

臨空・臨港型産業の振興と産業イノベーションの推進については、中城湾港の整備として上屋建築工事を行い、一時保管及び荷さばき場不足の解消により産業支援港湾としての機能の向上が図られた。

国際物流拠点を形成し、企業の立地を促進するため、国内外で開催した企業誘致セミナーにおいて、国際物流拠点産業集積地域を紹介したほか、沖縄に関心を持った企業を招へいた視察ツアー等を実施した。

また、平成25年度から平成29年度の間、国際物流拠点産業集積地域旧うるま地区において賃貸工場を合計22棟整備するなど、立地企業の初期投資に係る負担軽減を図っている。また、同地区の一角では、素形材産業振興施設（長屋型賃貸工場）を整備し、サポート関連企業の集積を図るとともに、先端的な加工機器を設置した金型技術研究センターを併設し、これを活用した金型技術等に関する技術指導、研究開発、人材育成、機器提供等を行っており、ものづくり基盤技術の強化に取り組んでいる。

さらに、輸送コストの低減のため、企業の搬入搬出に係る輸送費を助成しており、企業誘致のインセンティブとなっている。

このほか、国際物流拠点産業集積地域制度及び産業高度化・事業革新促進地域制

1 度（産業イノベーション制度）において、「沖縄特区『地域税制活用ワンストップ
2 相談窓口』」を活用し、経済団体や個別企業等へのきめ細かな周知活動を行った。こ
3 れらの取組などにより、域内企業における税の軽減措置等の制度活用数は順調に増
4 加し、新たな企業の誘致や域内企業の技術の向上や新事業の創出等に資することが
5 できた。

6
7 (イ) 農林水産業の振興

8 農林水産業の振興については、園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向
9 上に資する栽培技術の高位平準化等を図るため、栽培施設等の整備支援、各種技術
10 実証展示ほの設置等を実施するとともに、中部地域での6次産業化の取り組みを推進
11 するため、農林漁業者に対し、商品開発や販路開拓などの支援を実施した。

12 さとうきびの増産及び生産の効率化を図るため、さとうきび生産総合対策事業や
13 種苗対策事業、増産基金等を活用して病害虫対策やかん水対策等の実施、ハーベス
14 タ等の農業機械を整備した。そのほか、干ばつ被害の軽減や農産物の収量増大及び
15 品質向上を図るため、農業用水源整備やかんがい施設の新設整備を実施した。さら
16 に、施設の長寿命化対策のための機能保全計画を長浜地区（読谷村）や石川地区
17 （うるま市）で策定し、効率的な施設機能の維持・発揮に取り組んでいる。

18 水産業については、漁協等と連携し高付加価値化を図るための商品開発に取り組
19 むとともに、近海魚介類の資源管理方策を策定し、持続的利用に向けた取組を実施
20 した。また、水産物生産基盤においては、老朽化した漁港・漁場施設の維持更新整
21 備を計画的に行うため、12漁港で機能保全計画書を策定し、5漁港で保全対策工事
22 を実施するとともに、耐用年数を迎えた浮魚礁6基を更新した。

23
24 (ロ) 文化産業の振興

25 文化産業の振興については、文化資源を活用した新たな観光コンテンツを創出す
26 る取組として、琉球王朝時代の読谷村の偉人をモチーフにした舞台公演等、地域の
27 伝統芸能や組踊、エイサーなど沖縄の多様な文化資源の要素を取り入れつつ、エン
28 ターテインメント性も組み込んだ新たな観光コンテンツの創出を支援し、観光誘客
29 を図った。

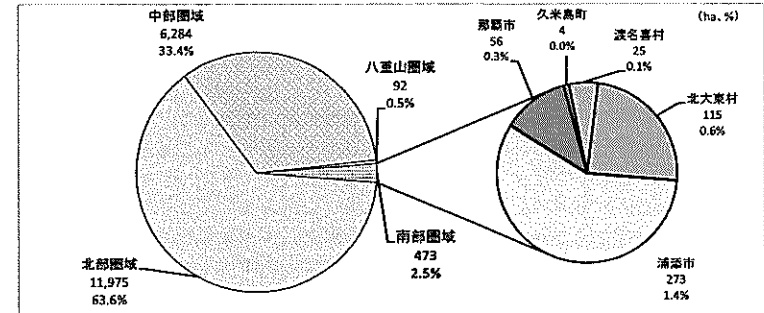
30 このほか、県内の団体等が行う文化資源を活用した取組として、沖縄市の商店街
31 地区にアーティストの滞在を通じた創造拠点の形成を図る取組を支援した。アーテ
32 ィスト等が商店街まわりの企画運営に参画したことにより、まわりの来場者数が増
33 える等、地域のにぎわい創出に寄与した。

34
35 ウ 国際交流・貢献等の推進

36 国際交流・貢献等の推進については、IT環境を備えた研修施設であるアジアIT
37 研修センターを整備するとともに、アジア各国からIT技術者や経営者等を招へい
38 し、県内情報通信関連企業においてOJT研修を実施するなど人的ネットワークを強
39 化した。

40 このほか、国際的なウチナーネットワークの継承・拡大を図るため、沖縄県系人を
41 中心に多面的な交流を行うとともに、次世代のウチナーネットワークの担い手育成に
42 取り組んだ。

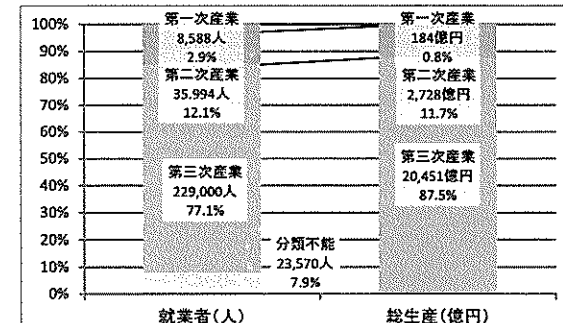
1 【図表5-3-8】米軍施設・区域の市町村割合（県全体、南部圏域）（平成28年）



13 出典：沖縄県知事公室「沖縄の米軍基地及び自衛隊基地（統計資料集）」より沖縄県企画部作成

14
15 産業構造について、平成27年における就業人口の構成比をみると、第1次産業が
16 8,588人（圏域全体の2.9%）、第2次産業が3万5,994人（同12.1%）、第3次産業が
17 22万9,000人（同77.1%）となっている。また、平成27年の産業別総生産では、第1次産
18 業が184億円（同0.8%）、第2次産業が2,728億円（同11.7%）、第3次産業が2兆451億円
19 （同87.5%）となっており、他の圏域と比べて第3次産業の割合が特になら高くなっている。

21 【図表5-3-9】産業構造（就業者数、総生産）（平成27年）



33 出典：総務省「国勢調査」、沖縄県企画部「沖縄県市町村民所得」より沖縄県企画部作成

34
35 本県の歴史・文化・経済を代表する本圏域では、個性豊かで魅力あふれる基幹都市圏
36 を形成するため、空の玄関口である那覇空港、那覇空港自動車道、沖縄都市モノレール
37 等の整備が図られてきた。

38 那覇空港については、国際航空貨物ハブ機能の強化、滑走路増設の整備や旅客ターミ
39 ナルの整備を進めるとともに、那覇港では、国際流通港湾としての整備が進められてい
40 る。

41 また、陸上交通については、那覇空港自動車道、沖縄西海岸道路の整備を促進し、モ
42 ノレール延伸整備や、鉄軌道の導入に向けた取り組みを行うとともに、離島地域につい

ては、離島住民等の交通コストの負担軽減などに取り組んだ。

さらに、機能高度化を図るため、農産市場地区やモノレール旭橋駅周辺地区の市街地再開発や本島周辺小規模離島村への水道用水供給範囲拡大などの水道広域化を推進するとともに、環境共生型社会の構築を図るため、河川の水辺環境の再生や赤土等流出防止対策、水質汚濁対策等の陸域・水辺環境の保全などに取り組んでいる。

本県の行政、産業等の機能が集積している本圏域の特色を生かした産業の振興を図るため、本島東南部地域における海洋性レクリエーション施設等を活用した観光リゾート空間の形成促進、情報通信産業振興地域制度等の活用促進や国内外からの企業立地の促進、離島における情報通信基盤高度化などに取り組んだ。

また、那覇空港及び那覇港を基軸とした国際物流拠点形成し、関連産業の集積を促進するとともに、航空関連産業クラスターの中心となる航空機整備施設の整備に取り組んだ。農林水産業の振興については、畜産副産物の高度処理施設の整備や水産物流通拠点として高度衛生管理型荷捌施設の整備に向けた取組、農水産物のブランド化に対する支援などを行った。

本圏域は、先の大戦において日本軍の司令部が置かれ、このため苛烈な戦闘に多くの県民が巻き込まれ、犠牲となった地域であり、戦争の悲惨さ、平和の尊さを認識し、20万余の戦没者の霊を慰めることを目的として、糸満市摩文仁（一部八重瀬町）を中心とする地域が、沖縄戦跡国立公園に指定されている。

沖縄戦の歴史的教訓を次世代に伝え、平和を希求する「沖縄のこころ」を国内外に向けて発信するため、沖縄県平和祈念資料館における様々な企画展の開催、戦争体験者の証言をサイトに掲載するなどの取組を行った。

また、国際交流・貢献等の推進を図るため、JICA沖縄と連携し、海外からの研修員受入れや途上国への技術協力に取り組んだ。

このほか、国内外に沖縄の文化を発信する人材を育成するため、県立芸術大学の教育機能の充実を図った。

本県の玄関口に位置する那覇港湾施設等の米軍施設・区域の存在は、良好な都市環境の形成や本圏域の経済発展を図る上で障害となっている。

駐留軍用地跡地利用に際しては、沖縄振興のための貴重な空間として、都市構造の歪みを是正し、県土構造の再編も視野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る必要がある。那覇港湾施設や牧港補給地区については、交流・物流の拠点である那覇空港や那覇港に隣接するなどの優位性を生かした有効利用に向けて取組を進めている。

(1) 主な取組による成果等

ア 個性豊かで魅力あふれる基幹都市圏の形成

(7) 人的・物的交流拠点の機能強化

人的・物的交流拠点の機能強化については、那覇空港における滑走路増設整備に向けて、国は環境影響評価法に基づく環境アセスメントの完了を終え、平成26年1月に公有水面埋立法に基づく埋立承認を得るなど、着実に工事を進めている。令和2年に予定している増設滑走路の供用開始により、那覇空港の滑走路処理容量（年間）は13.5万回から18.5万回に増加するとされていたところ、平成31年3月に国に

整理等を行った。

平成26年に慶良間諸島及び周辺海域が国立公園に指定されたこと等もあり、外国人を含む観光客が大幅に増加していることから、観光客がダイビング等の観光サービスを安心して利用できるよう、経営者向けセミナーの開催及びガイドダイバー養成等の人材育成を行ったほか、世界的な博覧会を沖縄で開催し、外国人ダイバーの誘客に取り組んだ。

このほか、自然環境等の保全に配慮した観光地づくりの強化を図るため、市町村等が行う保全ルールの看板設置などを支援するとともに、新たな観光資源を活用した観光メニュー造成のためのアドバイザー派遣等を行った。また、地域住民等との協働による緑化を推進するため、沖縄県植樹祭、緑化コンクール、緑の少年団育成等による普及啓発や学校・自治会・市町村等への花苗の提供、さらに地域住民等による「花と緑の名所づくり」への支援を行った。

(4) 情報通信関連産業の振興

情報通信関連産業の振興については、企業誘致に係る情報収集や情報提供、国内外でのプロモーションを行い、国内外からの企業立地を促進した。

このほか、情報通信産業振興地域制度等に関する説明会や企業誘致セミナーの開催、展示会への参加、「沖縄特区」税制活用ワンストップ窓口の活用などにより、経済団体や個別企業等に対する周知活動やサポート体制を強化したこと等により、情報通信関連企業の立地数は着実に増加している。情報系人材の育成・確保については、県内外の企業との情報交換を通じて企業側のニーズを把握し、ソフトウェア開発をはじめとする各分野の人材育成やUJターン人材のマッチング支援等を行ったことにより、業界での雇用が促進された。

離島地域における情報通信基盤の高度化については、離島地区と都市部との情報格差是正や高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るため、沖縄本島とを結ぶ海底光ケーブルの整備に取り組んだ。これにより、高速大容量かつ災害や障害に強い安定的な情報通信基盤が構築されたほか、民間通信事業者による基盤の整備を促進し、各離島における超高速ブロードバンド環境の整備が促進された。

(5) 臨空・臨港型産業の振興と産業イノベーションの推進

臨空・臨港型産業の振興と産業イノベーションの推進については、国際物流拠点を形成し、企業の立地を促進するため、国内外で開催した企業誘致セミナーにおいて、国際物流拠点産業集積地域を紹介したほか、沖縄に関心を持った企業を招いた視察ツアー等を実施した。また、国際物流拠点産業集積地域旧那覇地区においては、ロジスティクスセンターを整備し、平成27年4月に供用が開始された。

また、国内外の航空機整備需要の増大が見込まれること等を踏まえ、那覇空港内において航空機整備施設を整備し、平成31年1月から航空機整備専門会社による航空機整備事業が開始された。本県では、航空関連産業クラスターの形成に向け、関連する産業の誘致を図っている。

さらに、那覇空港における国際航空貨物便の就航促進を図るため、国に對し着陸料等の軽減措置継続の要望を行い、適用期限が延長されたことなどから、那覇空港の海外路線数（貨物便）は、平成23年の5路線から、平成29年は7路線に増加し

た。

このほか、国際物流拠点産業集積地域制度及び産業高度化・事業革新促進地域制度（産業イノベーション制度）において、「沖縄特区・地域税制活用ワンストップ相談窓口」を活用し、経済団体や個別企業等へのきめ細かな周知活動を行った。これらの取組などにより、域内企業における税の軽減措置等の制度活用数は順調に増加し、新たな企業の誘致や域内企業の技術の向上や新事業の創出等に資することができた。

(エ) 農林水産業の振興

農林水産業の振興については、食肉等流通体制と畜産副産物の循環サイクルの確保に向け、沖縄県畜産副産物事業協同組合に対して補助を行い、平成25年11月南城市に畜産副産物の高度処理施設を整備した。

また、那覇空港に近接する糸満漁港に国際航空物流ハブを生かした新たな水産物の流通拠点を形成するため、高度衛生管理型荷捌施設の整備に向けた基本設計を平成27年度に行った。

さらに、水産物生産基盤の整備として、漁船の安全係留を可能とする防波堤や防風施設等の整備を行ったほか、平成30年度には南大東漁港（北大東地区）が供用開始された。

あわせて、園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位平準化等を図るため、栽培施設等の整備支援、各種技術実証展示場の設置等を実施するとともに、南部地域の6次産業化の取り組みを推進するため、農林漁業者に対し、商品開発や販路開拓、加工施設等の整備支援を実施した。

さとうきびの増産及び生産の効率化を図るため、さとうきび生産総合対策事業や種苗対策事業、増産基金等を活用して病害虫対策やかん水対策等の実施、ハーベスタ等の農業機械を整備含蜜糖製造事業者の経営安定を目的として、含蜜糖の製造コストに関する不利性の緩和など、圏域内にある含蜜糖製造事業者に対して経費の一部支援を行った。

加えて、干ばつ被害の軽減や農産物の収量増大及び品質向上を図るため、農業用水源整備やかんがい施設の新設整備と併せて更新整備による施設の長寿命化対策を実施した。

ウ 国際交流・貢献等の推進

国際交流・貢献等の推進については、沖縄戦の歴史的教訓を次世代に伝えるため、平和祈念資料館において、様々な企画展やシンポジウムを開催するとともに、戦争体験者の証言を「沖縄平和学習アーカイブ」サイト等に掲載し、館内展示物説明文及び戦争体験証言映像の多言化を行うなど、「命どう宝」の精神を次世代に継承し国内外へ発信した。

また、JICA沖縄と連携し、水道、環境、地域保健医療、IT、水産、道路等の各分野において、海外からの研修員の受入れや途上国への技術協力に取り組んだ。

さらに、県立芸術大学の教育機能の充実については、平成25年度に美術工芸学部及び音楽学部の全ての学生を対象にアートマネジメント関係の講座を開講し、文化芸術を様々な視点からプロデュースする人材の育成に取り組んだ。平成28年度からは、新